

平成 2 6 年

一般会計予算審査特別委員会記録

平成 2 6 年 2 月 2 5 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第1日目）記録

平成26年2月25日（火）午後2時開会

出席委員（6名）

2番	内山 慎一 君	6番	藤井 廣明 君
7番	栗田 成一 君	10番	鈴木 勉 君
12番	居山 信子 君	13番	定居 利子 君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（34名）

総務課長兼 防災課長 総務課長	鈴木 弥一 君	総務課長 財政係 総務係	鈴木 貞雄 君
総務課長 総務係	村上 則将 君	総務課長 財政係	福岡 俊裕 君
企画調整課長	吉野 竹男 君	企画調整課長 企画係 企画係	山田 憲 君
企画調整課長 企画調整課長 企画調整課長	山村 泰司 君	企画調整課長 企画調整課長 地域振興係	竹内 理恵 君
企画調整課長 企画調整課長	鈴木 俊光 君	企画調整課長 地域振興係	梅原 巧 君
税務課長	鈴木 敏之 君	税務課長 税務係	山西 和孝 君
税務課長補佐 兼収納係長	正木 三郎 君	住民福祉課長	向井 青一 君
住民福祉課 参事	遠藤 一司 君	住民福祉課長 地域係	国持 健一 君
住民福祉課長 福祉係	中山 和彦 君	住民福祉課長 窓口係	森田 広行 君
健康づくり課 健康づくり課 健康づくり課	鈴木 眞由美 君	健康づくり課長 健康増進係	鈴木 嘉久 君
健康づくり課長 健康づくり課長 健康づくり課長	柴田 美保子 君	健康づくり課長 健康増進係	梅原 裕一 君
健康づくり課長 健康づくり課長 健康づくり課長	森田 七徳 君	観光商工課長	鈴木 秀人 君
健康づくり課長 健康づくり課長 健康づくり課長	高村 由喜彦 君	建設産業課長	鈴木 伸和 君
健康づくり課長 健康づくり課長 健康づくり課長		建設産業課長 建設産業課 参事	

建設産業課
課長補佐兼
建設企画係長

建設産業課
農林水産係長
振興係長

教育委員会
社会教育係長

消防長

議会事務局

議会事務局長

齋藤 匠 君

山田 義 則 君

坂田 辰 徳 君

久我谷 精 君

中村 健 司 君

建設産業課
建設事業係長

教育委員会
教育事務局長

教育委員会
学校教育係長
会計管理者兼
会計課長

書 記

桑原 建 美 君

齋藤 容 一 君

村木 善 幸 君

鈴木 孝 君

中山 美穂子 君

開会 午後 2時00分

○臨時委員長（栗田成一君） それでは、委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。これは私が一番年が上だということですので、どうぞよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計予算審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（栗田成一君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（栗田成一君） 御異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定いたしました。

委員長に6番、藤井議員を指名いたします。

（「よろしく願います」の声あり）

○臨時委員長（栗田成一君） ほかは。

（「異議ないんですかね」「願います」の声あり）

○臨時委員長（栗田成一君） ただいま臨時委員長が指名しました6番、藤井議員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（栗田成一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました6番、藤井議員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました6番、藤井議員が本委員会に出席しておりますので本席より告知いたします。

6番、藤井議員に委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員長（藤井廣明君） ただいま委員長に指名されました藤井です。わからないこともいろいろありますけれども、皆さんの協力で、この一般会計の特別審査を円滑に行いたいと思いますので、皆さん、御協力よろしくをお願いいたします。

○臨時委員長（栗田成一君） これで私の役目は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

委員長には、恐れ入りますが委員長席にお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時04分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じて、再開いたします。

これより直ちに副委員長の選挙に入りたいと思います。

副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、異議がないということで、選挙の方法は指名推選で行うことにしました。

お諮りします。指名の方法については委員長が指名するというので御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、委員長が指名しますので、ちょっとお待ちください。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時06分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じて、再開いたします。

それでは、副委員長に2番、内山議員を指名します。

ただいま委員長が指名しました2番、内山議員を副委員長の当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました2番、内山慎一議員が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました2番、内山慎一議員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

副委員長に指名されました内山慎一議員は、副委員長席へお願いいたします。

それでは、2番の内山議員に副委員長の挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副委員長(内山慎一君) 今指名された内山です。委員長を補佐して円滑に議事を進めていきたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。

○委員長(藤井廣明君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時17分

○委員長(藤井廣明君) 休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第15号 平成26年度一般会計歳入歳出予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を1款の町税とします。

質疑ありませんか。

○10番(鈴木 勉君) 10ページに関してちょっと聞きたいんだけど、この町民税の個人と法人のこの金額の、個人は581万4,000円の増で、法人は121万9,000円の減になって計上されているんだけど、前年対比で。これの積算根拠というものはどうなっているのか、ちょっとそこのところをお聞きしたいんだけど。

○税務課長(鈴木敏之君) 個人のほうの積算なんですけれども、個人につきましては、25年度の決算調定見込み額の2%値として、収納率を普通徴収で91%、特別徴収で99.5%とした

内容であります。法人につきましては、均等割につきましては法人件数が564社で、均等割額で5,756万9,000円となります。税割額につきましては2,914万1,000円と見込み、収納率を97%とした内容であります。

以上です。

○10番（鈴木 勉君） 今の答弁でいくと、25年度の収入に応じて26年度の住民税が計算されると、そういう形になるわけですね。ですから、25年度は、町民の方たちはそれなりに収入は、24年度に比べれば増加している。法人は、24年度に比べると25年度は減収していると、そういう判断を下していいわけなんですか。

○税務課長（鈴木敏之君） そのとおりでありまして、個人の町民税につきましては、総所得につきまして、25年度が24年度に対して1.06%まで上がってきましたものですから、今回2%の落ち込みという形で見込みました。それで、法人につきましては、均等割では社数が変わりまして増にはなっておりますが、前年の収入額のほうが税割が落ち込んでおりますものですから、そちらのほうで税割が減という形で、こういうような予算計上といたしました。

○10番（鈴木 勉君） 法人の場合は、25年度においては経営不振で破綻をしているとか、そういう要因というのはここに含まれているわけですか。

○税務課長（鈴木敏之君） 25年度の破綻につきましては、前年の所得のほうから上がってきますものですから、次回のところで、翌年度で落ちるような形となります。

○10番（鈴木 勉君） 私のちょっと質問の仕方が悪かったのかな。24年度に比べて25年度の法人税が下がっているから、この間、今までやった法人が解散とか破綻とか、そういう現象というのが如実にあらわれた数字なんですかと聞いたんですけれども。

○税務課長（鈴木敏之君） 前年の税割のほうで見ますと、大きいところから拾ってきてあるんですけれども、減になったところで14件で、金額にしますと1,468万7,000円という金額が減になっています。それで、増になった部分は16件、件数は多いんですけれども、金額でいきますと1,110万と金額のほうは下がっているような形になっています。その分が減の要因となっております。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

○10番（鈴木 勉君） 委員長、3回目だけれども、いいかな。

○委員長（藤井廣明君） いや、もう一応決めていきますので、また別な回で。

○10番（鈴木 勉君） わかりました。

○委員長（藤井廣明君） ほかにありますか。

○7番（栗田成一君） 今の関連になるんだけど、前段のほうで、今、アベノミクスがどうこう言っているだろ。そういう中の反映というか、この予算の収入のほうで多少は見込んだ予算計上というのはされているのかな。それとも、ああいうのは無視して去年と同じような中の、重ねてこの収入というのが計上されておるのか、その辺のところ。わかる範囲で結構だけれども。

○税務課長（鈴木敏之君） 国のほうでいろいろそういった形の対策をとられていまして、急務という形で対策はとっているんですけども、現実問題、都市部の大きい企業とかには影響は出ているとは思われますけれども、地方のほうのところまではまだ影響は出てこないという形に考えております。その部分で、都市部の回復によって、入湯税とかそういった部分では多少の影響があるのかなという部分は考えております。

○7番（栗田成一君） 今の答弁で了解なんだけれども、例えばほら、世の中がよくなれば、観光客も今までより、今まで100人来ていたものが200人になるとか、そういう想定というのは、税務課だけじゃなくてこの町自身はそういう、何ていうかな、考え方が予算の中に含まれているのかどうか、その辺のところ。わかる範囲内で結構だけれども。

○税務課長（鈴木敏之君） 今回の予算には特に反映はさせておりません。

○7番（栗田成一君） はい、了解しました。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

ほかにありますか。

○2番（内山慎一君） 私は、今の町税から固定資産税、それから軽自動車税、たばこ税、それからあとは入湯税、そここのところの件数、何件あるかどうか。個人の単位で町税の、町民税のほうは何があるかどうか。それから、固定資産税についても何件あるかどうか、件数。軽自動車は何台あるのかどうか、そういうことをちょっと聞きたいんだけど。

○委員長（藤井廣明君） 課長、出ますか。

○税務課長（鈴木敏之君） すみません、固定につきましてはちょっと……

（「ちょっと大きい声で言ってくれる、聞こえない」の声あり）

○税務課長（鈴木敏之君） すみません。固定につきましては件数のほうを今ちょっと把握できていないもので、申しわけありません。

軽自動車につきましては、合計で5,663台となります。

たばこにつきましては、1級品で2,364万9,000本、3級品で89万1,000本と見込んでおります。

(「ちょっともう一度言ってくれる」の声あり)

○税務課長(鈴木敏之君) すみません。たばこにつきましては1級品で2,364万9,000本です。3級品で89万1,000本になります。

入湯税につきましては90万人で今回見込みをしております。

○2番(内山慎一君) いや、90万になって件数。

○税務課長(鈴木敏之君) 件数ですか。

○2番(内山慎一君) だから、何件が入湯税を納めるかということを知りたいわけ。それから、軽自動車についても台数。

(「5,653台、軽自動車」「5,663台だ」「5,630台」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) ちょっと休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時30分

○委員長(藤井廣明君) 休憩を閉じ、再開します。

○税務課長(鈴木敏之君) 固定と入湯につきましては今ちょっと資料が手元のほうにないので、後ほどお示ししたいと思います。

(「結構です」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) いいですか。

ほかにありましたら。

○10番(鈴木 勉君) 委員長、いいですか。

○委員長(藤井廣明君) 別な質問でしたらいいと思いますよ。

○10番(鈴木 勉君) 一どきに多くの質問をするととんちんかんになるから、私も何を質問していいかわからなくなるもので、一つ一つ区切って質問するような形で申しわけないんですけども、10ページに、いいですか税務課長、10ページ。町税の中に、10ページではない、ごめんなさい、その裏、12ページ。12ページのこの株式譲渡所得割交付金400万が計上されているじゃないですか。12ページ。

(「5款だ」の声あり)

○10番(鈴木 勉君) 町税の5款、これ聞いちゃだめですか。

- 委員長（藤井廣明君） まだそこ行っていないと思うんだよね。
- 10番（鈴木 勉君） 町税のところまで。
- 委員長（藤井廣明君） 町税の1款。
- 10番（鈴木 勉君） 町税の1款だけをやっているわけね。じゃ、わかりました。後でまた質問します。
- 委員長（藤井廣明君） なければ、2款に入りますけれども、よろしいですか。今せっかく質問が出たから、2款に入りたいと思います。1款、ほかはいいですか。
- （「結構です、そうしてください」の声あり）
- 委員長（藤井廣明君） 1款いいですかね。
- では、1款を終わらして、2款ということにしますので。
- 次に、質疑の対象を2款の地方譲与税から11款の交通安全対策特別交付金までとします。
- 質疑ありますか、どうぞ。
- 10番（鈴木 勉君） この12ページをちょっと開いていただきたいと思います。
- その中で、5款の株式譲渡割交付金というのが50万の前年度予算に対して400万という、350万アップされているんだけど、その要因はどういう形の中で増えたのか。また、こういう所得割の交付金の配分とか、そういう詳細についての説明をお願いしたいんだけど。
- 総務課長兼防災監（鈴木弥一君） 株式の譲渡所得割の交付金につきましては、静岡県に納められた株式の所得割収入金額の64.6%が市町村に交付されるといった形……
- 10番（鈴木 勉君） 64.……
- 総務課長兼防災監（鈴木弥一君） 64.6%です。
- 10番（鈴木 勉君） 納めた額もね。
- 総務課長兼防災監（鈴木弥一君） それが市町に交付される割合です。
- 10番（鈴木 勉君） 今の質問の、申しわけございません、細かいことを聞くようだけでも、その64.6%、我が町に還付されてくると言うんだけど、その還付のもとになる金額というのは、この町の人たちが取引をした金額なのか、それとも静岡県全部なのか、全国の中で割り当ててくるのかと、そこら辺の詳細についてお話をいただけますか。
- 総務課長兼財政係長（鈴木貞雄君） まず、株式譲渡所得割交付金の総額といいますか税率なんですけれども、まず全体で20%というふうになっております。株式譲渡の、要は上場株式の譲渡したときに収益が出ると言うんですけれども、それに関して20%のまず課税がされるよ

うになっています。その20%のうち県に配分されるのが4分の1で5%です。

○10番（鈴木 勉君） 答弁の最中ですけれども、僕の求めた質問とは違った趣旨の答弁が来ているんですよ。株式譲渡の取引で10%が20%に今年からなりましたとかそういう話じゃなくして、もとになる金額というのは、この町の人たちが取引した金額の64.6%が来るのか、静岡県全部の、静岡県民が全部株取引をした中の手数料のうちの配分が決まってくるのかという、そういうことを聞いたわけなんですけれども。

○総務課長兼防災監（鈴木弥一君） 静岡県です。

○10番（鈴木 勉君） 静岡県を対象にしてね。

○総務課長兼防災監（鈴木弥一君） はい。県民税に対してかかってくる形の中のものですか、静岡県の、もとが一つが県です。静岡県です。

○10番（鈴木 勉君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

○副委員長（内山慎一君） 委員長を交代します。

○6番（藤井廣明君） 14ページの地方交付税なんですけど、昨年度と本年度全く一緒の金額ということなんですけど、こういった事例というのはあることなんです。何か例年財政規模とかいろんな法律の改正とかあるんで、かなり変わってくるんじゃないかというのが私、そう認識していたんですけれども。去年と全く一緒だという金額で、こういった事例というふうなものさほど珍しくないというか、当然というか、そういうことはあるんでしょうか。お伺いします。

○総務課財政係長（鈴木貞雄君） まず、交付税はいろいろ数多くの費目で算定をされておりました、なかなか算定が難しい部分もございますけれども、まず減額の要因になるものとしたしまして、国の交付税の予算規模というのがまず減になっております、1.5%ほど。それとまた、既に合併をした市町に対しまして新たに加算をするという項目が設けられることになっておりました、当然そこへ加算されると配分が減ってくるという、そういった減額要因もあります。あと、算定項目の中で包括算定経費といっている、割と大きい金額のところがあるんですけれども、そこも一律6.5%減になるということで、国のほうから示されております。そこは減額要因なんですけれども、今度逆に増額の要因といたしまして、町税の減、固定資産税ですとか減収が見込まれる中で増額の要因になっております。

また、起債の関係ですけれども、臨時財政対策債の元金償還が始まるものもありまして、その辺も交付税算入されるということで増額の要因になっております。また、社会福祉です

とか高齢者保健福祉費などはもう年々増加の傾向にありまして、その辺も自然増ということで増加が見込まれております。

この交付税並びに特別交付税につきましては、ある程度余力といたしますか、余力を見た中で毎年計上させていただいております、昨年も8億円の予算計上だったんですけれども、歳入のほうで8億9,000万といった形で、この辺は過去からの経緯もありまして、ある程度抑えた中で予算計上のほうはさせていただいております。

○副委員長（内山慎一君） よろしいですか。

○6番（藤井廣明君） はい、わかりました。

○副委員長（内山慎一君） 委員長を交代いたします。

○委員長（藤井廣明君） それでは、11款までのところで何か質疑がありましたらどうぞ。
ないですか。

（発言する人なし）

○委員長（藤井廣明君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって2款の地方譲与税から11款の交通安全対策特別交付金までの質疑を終結いたします。

ここでお諮りしますが、休憩を若干とりたいと思うんですが、どうでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） では、今からだと10分ぐらい休憩したいと思いますので、8分ぐらいか。10分前から始めましょう。2時50分ね、3時10分前。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時49分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じて、再開いたします。

ただいまから質疑の対象を12款の分担金から15款の県支出金までといたします。収入のところまでです。12款から15款までにいたします。

（「何ページから何ページ」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 14ページから29ページまでです。

そこまでの質疑を受け付けますので、どうぞ。

○12番（居山信子君） それでは、1点お願いします。

15ページの社会福祉費負担金、この中で老人ホームの入所者徴収金についての御説明をいただきたいと思います。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 住民福祉課参事です。

これにつきましては、賀茂老人ホームに入所される方の徴収金でございますが、11名入所しますが、そのうち9名から徴収をすることになります。31万9,200円が一月にかかりまして、その12カ月分ということになります。これにつきましては、毎年7月に額を改定ということで、前年度所得によって徴収階層が定まりますので、また年度途中で金額が変わる可能性がございます。

以上です。

○12番（居山信子君） 今御説明いただきました、今、11名のうち9名に対する予算措置ということで伺ったわけですが、31万9,200円という形。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） そうです。

○12番（居山信子君） それと12カ月が1人の費用ということですよ。11名のうちの、じゃ、2名は自分で年金があるとか、財産があるとか、そういうようなことというふうに理解をしてよろしいのでしょうか。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 逆でございますが、生活保護の方だものですから、徴収はできないということになります。

○12番（居山信子君） わかりました。了解でございます。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

ほかに質問ありますか。

○13番（定居利子君） 21ページの14款国庫支出金の民生費国庫補助金の中の社会福祉費補助金の2節、3節、4節、5節というの、これ新規事業でしょうか。事業内容を教えてください。民生費国庫補助金の中の社会福祉費補助金の中の2、3、4、5節、これは新規事業ですか。その内容をちょっと教えてください。いいんですけども。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） これは上の2、3にも関係あるんですけども、簡素な給付ということで、消費税が8%にアップする関係で1世帯当たり1回1万円給付するというので、その補助金になっております。2と4が事業費で3と5が事務費となりますので、事業は同じですけども、給付するものと事務費ということになっております。また歳出のときにでも詳しい内容をお示しできるかと思うんですけども。

○13番（定居利子君） はい、わかりました。了解します。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

ほかに質疑ありますか。

○7番（栗田成一君） 17ページ、一番上に滞納繰越分として存置科目でそれぞれ1千円とあるんだけど、保育所とそれから保育ママの、それぞれ保育室というのはどういうケースなの。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） もう卒業されてというか、年を越して子供たちは上の学校に行っているんですけども、いまだにそれが払われていないという方が何人かおまして、それについて一応科目存置はしてありますけれども、今幾らかという全部把握してあります。それで、常に督促をかけて、入ったときに補正予算で今対処しているような形ですけども、外に行った方についても定期的には連絡をとって入れてもらうような形で対処はしているんです。

○7番（栗田成一君） そういうケースがいわゆるあったということだな、要は。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） そうです。現にあるということです。

○7番（栗田成一君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

次に質疑、受け付けます。どうぞ。

○12番（居山信子君） 20ページで何うところでございます。

国庫支出金、国庫補助金の中の林業費の補助金、農山漁村の地域整備交付金について内容をお尋ねしたいと思います。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） この国庫補助金ですが、平成24年度から行っていますふれあいの森を中心とした森林整備に係る事業の国庫補助金でございます。補助率50%です。以上です。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

○12番（居山信子君） はい、結構です。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたらどうぞ。

○2番（内山慎一君） 23ページの県支出金で総務費の県の補助金で、避難所等太陽光の設備導入の推進事業の補助金があるわけだけでも、この内容をちょっと教えてもらいたい。多額の5,000万。

○企画調整課長（吉野竹男君） これはこの前の補正でもお話をさせていただいているんです

が、図書館と消防署に太陽光発電設備を設置するという事業でございます。

○2番（内山慎一君） その2カ所でいいわけね。その2カ所に対する補助金でいいんだね。

○企画調整課長（吉野竹男君） 予定箇所は2カ所でございます。

○2番（内山慎一君） 2カ所、わかりました。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたらどうぞ。

○10番（鈴木 勉君） 23ページの民生費の補助金の中であります社会福祉費の補助金の443万5,400円についてちょっとお聞きしたいんですけども、2番の老人クラブ、3番の多様な保育推進、それから細かくこう書いてあるんですけども、数字のこの大きな金額があるんですけども、これは人口1人当たりの当該者に対する補助金なのか、または値する1人当たり幾らずつという金額が当てはめられているのかというのをちょっと聞きたいなと思うんですけども。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） すみません、老人クラブの関係と多様な保育ですか。老人クラブ。

○10番（鈴木 勉君） 何人で1人幾らもらえるかという。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 老人クラブでよろしいですか。

会員老人クラブの助成援助もありまして、それが1クラブについて10万円、うちの町に13クラブありますので、それが130万円になります。

○10番（鈴木 勉君） 1クラブね。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） はい。出すほうがです、町から出すほうが1クラブ10万円です。連合会に対する補助金が41万7,000円ありまして、それを合計しますと171万7,000円になります。これが町から老人クラブに出るお金なんですけれども、その3分の2が県から助成されるということになりました。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） 10番、いいですか。

○10番（鈴木 勉君） いや、ごめんなさい。今、老人クラブだけ答えていただいたんですけども、随時その中で大きな金額があるじゃないですか、2番、3番もそう、4番もそう、7番もそう、こういう補助金の金額はどういう算式のもとで計算されてくるのかということを知っているんですけども。

○委員長（藤井廣明君） 具体的に老人クラブの件はいいですか、3番の。

○10番（鈴木 勉君） 老人クラブのほうはいいです。

○委員長（藤井廣明君） じゃ、その次、多様なというところが、3番、4番、あと7番ですか。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 確認が一くくりで御質問されましたけれども、各事業ごとに全て基準が違いまして、それを全部説明するという事でよろしいですか。

（「そういうことですね」の声あり）

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 多様な保育につきましては、乳幼児の保育事業、それから緊急リフレッシュ事業というのがございまして、その事業の対象額に対して2分の1の補助がございまして。それから、重度心身障害者の医療費の補助金につきましては、これも2分の1、これは7番ですよ。これは、子ども医療の助成事業については、未就学児の入院については2分の1、小中学生の入院については3分の1、1歳児未満の通院については2分の1、それから1歳から未就学児、6歳までについては3分の1、小学校1年から中学校3年の通院については4分の1というような形で細かく補助率が決まっております。

○委員長（藤井廣明君） 10番、どうですか。

○10番（鈴木 勉君） わかりました。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○10番（鈴木 勉君） はい。

○委員長（藤井廣明君） ほかに。

○12番（居山信子君） 今のところの放課後児童健全育成事業の補助金の関係ですけれども、この事業、この内容についての御説明をいただきたいと思います。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） すみません、何ページですか。

○12番（居山信子君） ごめんなさい、同じところを今ずっと答弁された一番下に。

○委員長（藤井廣明君） 23ページの一番下。

○12番（居山信子君） 放課後児童ですね。児童健全育成のところですか。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） これについては3分の2の補助金がございまして、基本額が決まっております。それから、日数の加算がありまして、それと長時間の場合の加算がございまして、それが合計しますと288万6,000円となります。それが2つありますので、2掛けるその金額の、これは3分の2ということで県から補助率が決まっております。

以上です。

○12番（居山信子君） これは放課後児童クラブなんですか。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） そうです。

○12番（居山信子君） ちなみにすみません。今のちょっと状況で、今年度は、稲取、熱川、
どういふうに児童数を計上してあるのか教えてください。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 稲取が18名、熱川のほうは20名ということになっておりま
す。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○2番（内山慎一君） 衛生費の24ページ、25ページ、衛生費の補助金で生活排水改善対策事
業の補助金が255万3,000円入っていますね。これは浄化槽のあれですか。ちょっと確認した
いんですけれども。

○住民福祉課長（向井青一君） そのとおりです。

○2番（内山慎一君） ありがとう。

○委員長（藤井廣明君） 浄化槽のことだそうですね、いいですか。

○10番（鈴木 勉君） 24ページの4番の農林水産業の県の補助金とその下の商工会の県の
補助金の前年度よりの減額が非常に大きいんですけども、これの要因は何ですか。

○委員長（藤井廣明君） 両方聞きますか、4と5と。

○10番（鈴木 勉君） 4番と5番もあわせて聞きたいなと思っていますけれども。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） ただいまの農林水産事業費の県の補助金ですけれども、細
節のほうの1番の中山間地域直接支払制度補助金、これについては5年の時限立法の5年目
ということで、前年度と金額は変わっていません。

それから、2番目の農業委員会の設置費に対する交付金、これも農業委員会に対する交付
金ということで、前年度と端数ぐらいでほとんど変わってございません。

3番目の森林空間総合整備事業というのが、先ほど居山さんのところでお答えさせていた
だきましたふれあいの森の近隣の森林の事業をやっていますが、その県費の上乗せ分20%
ということで、今年度の事業費に対する県の補助金ですので、ここは25年度の事業費よりも
今年度の事業費が小さいことから、ここの数字が小さくなっていると。

以上です。

○10番（鈴木 勉君） 確認で申しわけない、委員長、いいですか。

○委員長（藤井廣明君） 10番、どうぞ。

○10番（鈴木 勉君） この比較の2,000万の減額の要因がこのふれあいの森が対象だとい
う部分、そういう答弁でいいんですか。この2,000万で、前年度の予算に対して本年度の予
算との差が2,089万3,000円の差がついているんですけども、この要因を聞いたんですけれど

も。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） そのとき3年の事業でふれあいの森をやってしまして、25年度の事業費よりも26年度の事業費が小さくなっているということで、この減額になっています。

○10番（鈴木 勉君） その対象がふれあいの森ですという、そういうことですね。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） はい。

○10番（鈴木 勉君） その下についてはどうですか。商工費は、どなたかな。

○観光商工課長（梅原裕一君） ただいまお尋ねの商工費の前年に対する大幅な減の内容につきましては、まずは観光費の補助金で、昨年、細野高原の観光施設整備事業、それから稲取漁港の公園整備事業、2つの大きな事業が昨年あったということと、それに加えまして商工費のほうで、緊急雇用の創出事業ですけれども、これは10分の10の事業、県の補助ということで、これが3本が1本に減少したということで、その要因が大幅な減ということでございます。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） 10番さん、いいですか。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 委員長、すみません。ちょっと訂正を。

○委員長（藤井廣明君） どうぞ。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 先ほど居山さんの御質問で放課後児童クラブの数ですが、私、今年の数をお答えしてしましまして、来年の見込みが熱川が23、稲取が22となっております。すみません。

○12番（居山信子君） すみません、定数30ぐらいでしたか、双方。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 定数というか、定員は40名までオーケーなんですけれども。

○委員長（藤井廣明君） 12番、それでいいですね。

○12番（居山信子君） はい、結構です。

○7番（栗田成一君） ちょっとよくわからないので、聞きたいんですけども、25ページの保健衛生費補助金の中に地域自殺対策緊急強化基金事業補助金とあるんですけども、この事業内容というか、具体的にはどんなふうにも町として補助金の活用の仕方というのはどういうことになってるの。

○健康づくり課保健予防係長兼国民保険係（柴田美保子君） 地域自殺対策緊急強化事業補助金の内容ですが、自殺を予防するためのゲートキーパーという人材養成事業と、あと心の健

康に関する講演会の実施の普及啓発事業、あと心の健康問題について同じ病気を持つ人たちの患者会、家族会を実施するという強化モデル事業、この3つの事業に対しての10分の10の事業になっております。

○委員長（藤井廣明君） 7番さん、いいですか。

○7番（栗田成一君） そうすると、そういう雰囲気があるということよりも、そういう事業をやりますよということだよな。

○健康づくり課保健予防係長兼国民保険係（柴田美保子君） そのとおりです。

○7番（栗田成一君） わかりました。

○12番（居山信子君） 今の関連で、数年前から取り組みはしてくださっているかと思えます。実際に全国的にも3万人で10何年か推移してきた自殺者がここへ来てぐっと減ってきているということは、それぞれがやはりもう地域的にも重点的に取り組まなければならないようなところとかもあったり、殊にうちの場合は賀茂郡下の中でも割と高いほうだったので、一生懸命やっていたかというふうに思いますし、またその成果もあらわれてきているかなというふうに思います。

あと、そういうメンタル的な面の相談というのが非常にこれからも大切になってくるかと思えます。大変なんですけれども、保健福祉センターでひよいと訪ねてくる人、いると思うんですよね。それで忙しいとどうしても、やっぱり声かけをする、誰がするのかとかタイミングを見ながら、恐らく、ひよいと、ああ私しかいないなと思うときっと対応して下さったりとかあると思うんですけども、やっぱり保健福祉センターに来る人、大事にさせていただくのと、その受けとめ方によって随分また違ってくるんじゃないかなという、非常にデリケートなことが求められるかと思えますので、現場は御苦労が多いかと思えますが、ゲートキーパーの講演会等、今回も何回か計画があるということでしょうか。ちょっとそこを、回数とか分かったら教えてください。

○総務課長兼防災監（鈴木弥一君） 委員長、よろしいですか。

ただいまこの予算の県支出金の審議に入っていますもので、その内容につきましては、大変申しわけないんですけれども、歳出のほうでの事業の内容をお聞きになってから……。

○12番（居山信子君） では、後で伺いますので。わかりました。いずれにしても10分の10ということで。

（「そうです」の声あり）

○12番（居山信子君） 了解です。

○委員長（藤井廣明君） では、歳出のほうでまたお願いします。

ほかにありましたらどうぞ。

○2番（内山慎一君） 29ページのところに県の支出金で教育費の委託費、スーパー食育スクール事業200万ということだけれども、その内容というか。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 去年の暮れに県の教育委員会のほうから、今、町のほうで食育推進事業、健康づくり課のほうでやっていますけれども、幼稚園から高校までというケースが県下の中では大変珍しいということで、ぜひともスーパー食育スクール事業の委託金で受けてくれというお話がありました。その事業に対してうちのほうで、325万円の事業費用の中で200万円ということで委託金をもらうことで予算計上させてもらっています。

内容につきましては、当然幼稚園から高校までの食育の推進、プラススポーツの統計等の絡みの中で、統計をとった中で推進しているということで、当然健康づくり課のほうでやっているんですけれども、県の教育委員会が窓口ということになりましたもので、教育委員会のほうの予算のほうで措置をさせていただきました。

以上です。

○2番（内山慎一君） ちょっと確認だけれども、じゃ、うちの町が特別にモデル的にやらせてもらっているような格好で、それに対して補助金ということだね。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） そのとおりです。

○2番（内山慎一君） ありがとう。

○委員長（藤井廣明君） ほかありますか。

○10番（鈴木 勉君） 19ページはいいんだよね、対象だよ。

○委員長（藤井廣明君） はい、いいですよ。

○10番（鈴木 勉君） ここの中に児童手当が約1億円の数字が計上されているんだけど、19ページ、児童手当の、これは対象になる人数は何人いるんですか。また、できればそのみんなが平等なのか、年齢によって違うのか、家族構成によって違うのかと、そういうものがあれば教えていただきたいなと思いますけれども。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 本当は歳出でやっていただいたほうがよろしいかと思えますけれども。

○10番（鈴木 勉君） あ、そう。これだけもらえるという形が、何人の人に対してもらったのかなという気持ちがあったから聞いてみたんだけど。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 3歳未満、それから小学校の修了前、それと中学生で金額

が違います。3歳未満が1万5,000円です。小学校の修了前の1子、2子が1万円、第3子が1万5,000円です。中学生が1万円になります。それと、被用者、非被用者というのがありまして、国民保険に入っている人と社会保険の人によって違いますので、それによって児童手当の補助率が違ってきます、歳入でいいますと。4分の6であるとか、45分の37とかという、そういう細かい数字が出ておりますけれども、もし必要であれば、後ほど文書でお渡しするようにいたします。

○10番（鈴木 勉君） 今の詳細についてはまたにしてもいいんですけども、対象人口は、含めて何人ぐらいいるんですか。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 細かい内訳はあったんですけども、ちょっと総計が……

○10番（鈴木 勉君） 総計でいいよ、総合計でいいよ。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 総計が出していないので、すぐ計算してお出しします。すみません。

○委員長（藤井廣明君） それでは後で。

○10番（鈴木 勉君） はい。

○7番（栗田成一君） 29ページの財産収入の貸付料か……

（「15款までだからまだ行っていない」の声あり）

○副委員長（内山慎一君） 委員長を交代します。

○6番（藤井廣明君） 25ページの県補助金の中の7番、消防費県補助金の中の地震対策費補助金ということで、TOUKAI-0総合支援事業費というのがありますけれども、これは何件くらいを予定して、1件につきどのくらいかということをお伺いしたいんですが。

○建設産業課長（鈴木秀人君） TOUKAI-0総合支援事業費補助金の内容ですけども、昭和56年以前の一般木造住宅の耐震診断で一応20件を見込んでおります。それから、木造住宅耐震補強確定事業費として3件分を見込んでおります。それから、木造住宅の耐震補強助成事業費として3件分を見込んでおります。

それから、耐震診断が義務づけられた3階以上5,000平米以上のホテル、旅館等の耐震診断の事業費補助ですけども、それについては3件を見込んでおります。

以上でございます。

○副委員長（内山慎一君） よろしいですか。

○6番（藤井廣明君） 答えが出て今3回目ということですか。一番最後のところちょっと聞き取れなかったんですが、5,000平米以上を。

○建設産業課長（鈴木秀人君） 3件を見込んで予算計上しております。

○6番（藤井廣明君） 3件ですね。

○副委員長（内山愼一君） よろしいですか。

○6番（藤井廣明君） はい。

○副委員長（内山愼一君） では、委員長を交代します。

○委員長（藤井廣明君） はい、わかりました。ありがとうございます。

では、委員長を交代しました。

どうぞ。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 先ほどの議長からの御質問ですけれども、総計で4,650人。すみませんでした。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありますか。

なければ、質疑なしということでよろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって12款の分担金及び負担金から15款の県支出金までの質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を16款財産収入から21款の町債までといたします。28ページから37ページまでをお願いします。

○7番（栗田成一君） 29ページの土地貸付収入のこれ加森観光というのかな。貸付分というのは、この場所はどこのことを指しているのかな。

○企画調整課長（吉野竹男君） 加森観光への貸付料につきましては、ゴルフ場とアニマルキングダム、あの周辺の稲取高原の貸付料でございます。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

○7番（栗田成一君） ちょっともう一つ、ゴルフ場と……。

○委員長（藤井廣明君） アニマルキングダムですね。バイオパークのところ、もとの。

○7番（栗田成一君） はい、了解。

○委員長（藤井廣明君） ほかありますか。

2番さん、何かありましたら、細大漏らさず、いいですよ、どうぞ。

○2番（内山愼一君） 35ページの19のところ公共施設省エネルギー機器導入補助金とあるけれども、これは何に対して補助金がつくのかね。

○企画調整課長（吉野竹男君） 昨年、その前とやりましたけれども、今、庁舎の各フロア

の省エネ電気への取りかえ、それに対する助成金でございます。

○2番（内山慎一君） はい、わかりました。

○委員長（藤井廣明君） LEDにしたということかな。

○企画調整課長（吉野竹男君） LEDとは限りません。省エネ型で。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

○12番（居山信子君） 同じ35ページの介護予防の計画書の358万9,000円の内容について伺うところです。

○健康づくり課健康増進係長（鈴木嘉久君） ただいま特会（特別会計）のほうに課長が行っておりまして、資料がそちらに行っているんですが。

○12番（居山信子君） あ、そう。後で聞くよ、じゃ。

○委員長（藤井廣明君） では、ほかにありましたら。

○7番（栗田成一君） 31ページなんだけれども、上のほうに後期高齢者医療特別会計繰入金7万円とあるんだけれども、これは何か補助を出しているほうが足りなくなるからという想定の中での金額なのかな。どうせ出すのなら、ぼーんと出して、何かもうちょっとできるようなことがあるんじゃないのという気がするんだけれども。その辺のところを、総じて。

○健康づくり課健康増進係長（鈴木嘉久君） すみません。こちらの特会の絡みなもので、今……

（「いないのね。答弁者がいないって、向こうに行っている」の声あり）

○7番（栗田成一君） ああ、そうかい。誰か知っている人がいればいいけれども、簡単だから。

（「後からやってもらったら」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） では、後からということに。

○健康づくり課健康増進係長（鈴木嘉久君） 申しわけありません。

○委員長（藤井廣明君） では、ほかに。

○10番（鈴木 勉君） これ企画調整課長の答弁だろうと思うんだけれども、30ページの風力発電、これが約90万、100万近く減額になっているんだけれども、今年は風が吹かない予想なんですか、これ。減額になった要因。

○企画調整課長（吉野竹男君） これ収入売電でございませぬもので、これは一般会計の財源補填の内容でして、今年度は去年より繰出額が減っているという内容でして、電気の発電と

は限りません。

○10番（鈴木 勉君） わかりました。ごめんなさい。質問が筋違いで。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） 33ページ、雑入のところの介護予防事業徴収金についての内容をお尋ねしたいと思います。

○健康づくり課健康増進係長（鈴木嘉久君） 介護予防事業徴収金でございますけれども、二本立てになっております。1、プール利用料につきましては、介護予防拠点アスト会館のプールを一般開放したときに使用料として収入している金額でございます。実質が、収入見込みが大体月平均20万円ということで、その12カ月ということで240万円計上させていただいております。

それから、2番の健康増進事業参加負担金につきましては、65歳という年齢区切りをしていない一般的な健康増進の教室について、その参加につきまして、1人当たり負担金をいただいております。まず筋力アップトレーニングにつきましては月額1,000円ということ。それから教室名でいいますと、アストビクス教室というのとスイミングの教室、それから流水筋トレという教室がございます。

そのうちのアストビクスと流水筋トレにつきましては、1開催、13回で1開催としてありますけれども、1開催の負担金が3,000円の定員が、アストビクスの場合は20名掛ける2開催、それから流水筋トレの場合は10名掛ける1開催ということ。それから、スイミングのほうにつきましては、年間を通じて教室を開催しております、予定が年間37回開催をさせていただいております。30名の定員を予定しておりますけれども、冬の時期とかには休み等が多くなったりしますので、およそ8割の方の参加見込みということで、これについては1回500円ずつという使用料規定に基づいた金額をいただいて、その合計が105万8,000円という金額になります。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） そうしますと、大体人数的には何名、合計でわかりますか。

○健康づくり課健康増進係長（鈴木嘉久君） ここに計上させていただいた健康増進の事業につきましては、115名ぐらいでしたと思います。

○委員長（藤井廣明君） 12番、よろしいですか。

○12番（居山信子君） 健康増進に対しての取り組み、もうちょっと下にあると、きっと利

用もずっと違うんだと思いますし、また水中のウォーキング、これをやりたいという人はきっとかなりいるかなと思うんですが、やはりちょっと遠いというのが残念なあれですけども。極力、せっかくの施設ですので、御近所にも声かけをして、利用者が増えていくような対応を私たちもしたいなというふうに思います。

それで、今、プールのほう、そうしますと、これは120名ということでの240万の計上……。

○健康づくり課健康増進係長（鈴木嘉久君） プール利用料につきましては一般の開放ということで、実際には収入に関しましては月額料金でお支払いをいただいている方と1回ずつで使用料という形でお支払いいただいている方がいるものですから、その人数の割合というのはちょっと、金額とはなかなか整合性がつかないということで、あくまでも今までの収入実績に見合わせた金額で、割り返しをいたしますと、1回500円の金額で大体月400名というふうに計算をさせていただいております。

○委員長（藤井廣明君） ほかにありましたらどうぞ。

○12番（居山信子君） 了解です。

○委員長（藤井廣明君） ほかになければ、質疑を打ち切りたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって16款の財産収入から21款町債までの質疑を終結いたします。

何かありますか。

○税務課長（鈴木敏之君） 税務課ですけれども、先ほど1款で内山委員より御質問をいただきました固定資産税の課税人数なんですけれども、固定資産税の課税人数が1万500人になりまして、それで入湯税の事業所数なんですけれども、稲取地区で20事業所……

（「ちょっともう一度、稲取で20」の声あり）

○税務課長（鈴木敏之君） はい。城東で55事業所です。合計75事業所になります。

○2番（内山慎一君） ありがとうございました。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

以上で歳入に対する質疑を終了いたします。

それでは、本日はお疲れさまでした。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、明日は午前9時半より会議を開きます。

ご苦労さまでした。

延会 午後 3時33分

平成 2 6 年

一般会計予算審査特別委員会記録

平成 2 6 年 2 月 2 6 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第2日目）記録

平成26年2月26日（水）午前9時29分開会

出席委員（6名）

2番	内山 慎一 君	6番	藤井 廣明 君
7番	栗田 成一 君	10番	鈴木 勉 君
12番	居山 信子 君	13番	定居 利子 君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（43名）

総務課長兼 防災課長	鈴木 弥一 君	総務課長 総務課長補佐兼 総務課長補佐兼 総務課長補佐兼	鈴木 貞雄 君
総務課長 庶務係	村上 則将 君	総務課長補佐兼 防災対策係	竹内 茂 君
総務課長 行政係	福岡 俊裕 君	企画調整課長	吉野 竹男 君
企画課長補佐兼 課長補佐兼	山田 憲 君	企画調整課長 企画調整課長	山村 泰司 君
企画調整課長 企画係	竹内 理恵 君	企画調整課長 情報係	鈴木 俊光 君
企画調整課長 地域振興係	梅原 巧 君	税務課長	鈴木 敏之 君
税務課長 課税係	山西 和孝 君	税務課長補佐兼 課長補佐兼	正木 三郎 君
住民福祉課長	向井 青一 君	住民福祉課 住民福祉課	遠藤 一司 君
住民福祉課長 地域係	国持 健一 君	住民福祉課長 福祉係	中山 和彦 君
住民福祉課長 窓口係	森田 広行 君	住民福祉課長補佐兼 最終処分場	田村 俊一 君
健康づくり課長	鈴木 利昌 君	健康づくり課 健康づくり課	石井 尚徳 君
健康づくり課長 国民保険係	横山 昇 君	健康づくり課長 介護係	齋藤 和也 君
健康づくり課長補佐	鈴木 眞由美 君	健康づくり課長 健康増進係	鈴木 嘉久 君

健康づくり課 保健予防係長 兼国民保険係	柴田美保子君	観光商工課長	梅原裕一君
観光商工課 観光商工係長	森田七徳君	建設産業課長	鈴木秀人君
建設産業課 技監	高村由喜彦君	建設産業課 参事	鈴木伸和君
建設産業課 課長補佐兼 建設企画係長	齋藤匠君	建設産業課 農林水産係長	山田義則君
教育委員会 事務局局長	齋藤容一君	教育委員会 社会教育係長	坂田辰徳君
教育委員会 学校教育係長	村木善幸君	教育委員会 事務局局長補佐 兼図書館係長	土田雅直君
教育委員会 学校給食係長	鳥澤清君	消防長	久我谷精君
消防本部 庶務係長兼 通信指令係長	山田浩道君	消防本部 警防係長	山口政敏君
会計管理者兼 会計課長	鈴木孝君		
議会事務局			
議会事務局 局長	中村健司君	書記	中山美穂子君

開会 午前9時29分

○委員長（藤井廣明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しておりますので、一般会計予算審査特別委員会は成立しますので、これより開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

前日に引き続きまして、議案第15号に対する質疑を行います。

本日は、歳出の質疑に入ります。

質疑の対象を第1款議会費から第2款総務費までといたします。

では、質疑ございましたらどうぞ。

質疑ありませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時32分

再開 午前 9時33分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○10番（鈴木 勉君） 51ページの細野高原の維持管理事業の補助金という、この230万の使用目的は、これは山焼きの助成ですか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 細野高原の維持管理の補助金230万ですが、これは200万が山焼きの費用、それから30万が入谷区の植林事業に対する補助ということになってございます。

○10番（鈴木 勉君） 山焼きが200万で、あと30万はなんですか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 入谷区への植林事業への補助金です。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

○10番（鈴木 勉君） 55ページの交流定住促進事業委託料というのが計上されているんだけど、内容的にはどういうことをやるのかな。言っている意味はわかるんだけど、委託だから、これはただ文書を書いてもらうとか、本を書いてもらうとかと、そういう形だけなんですか。

○企画調整課長（吉野竹男君） この委託事業につきましては、商工会がやっておりますIターンかUターンか。

（「UJIターンです」の声あり）

○企画調整課長（吉野竹男君） UJIターンというんだそうですけれども、東京あたりでこちらへUターンというのですか、そういう方を募る事業をやっていますもので、そこへの補助、委託事業ということです。

○10番（鈴木 勉君） これは継続事業の感じだろうと思うんで、今までも続けてきている事業のような気がするんだけど、ここに掲載するということは、過去においてそれなりの成果があるという形ですか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 去年から始めた事業で、2年目になります。

○10番（鈴木 勉君） 2年目。これからだね。

○企画調整課長（吉野竹男君） それなりに成果は聞いております。就職活動、要するにこちらへ戻ってきて就職していただく啓発事業という格好でやっています。

○10番（鈴木 勉君） この金額じゃなくて、別にまたどこかに計上してあるのではないかなと思うんだけど、うちのほうの議員も結構定住化の中で、空き家だとか、そういう空き農地なんかを貸与して促進したらどうかというようなアイデアを出す人もいるんだけど、それはこの100万円のことにについてじゃなくて、それはまたどこかで関連であるんですか、そういう事業というのは。

○企画調整課長（吉野竹男君） ちょっと予算上はないんですが、この間もちょっと一般質問か何かで答弁したんですが、今年は空き家調査をした結果が出ますものですから、それをもとに26年度に空き家バンク制度の制度、いろいろなケースがあると思いますから、貸すほう、それから借りるほう、いろいろのケースを想定して制度確立をします。27年度が空き家バンク事業をできれば始めたいということですから、ここには載っていません、予算には。

○10番（鈴木 勉君） あ、そう。今年は計上していないということね。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

次、何かありましたらどうぞ。

○12番（居山信子君） 57ページの関係ですが、今年度予算書の主要事業が約15億というようになことでなされているわけですが、特に新規事業というようなことで、共通番号制度の導入システム、これは違ったか、この上だから。地球温暖化対策の推進事業として約6,000万というようなことで、あらあらの説明は受けているんですけど、もう少し詳し

く御説明をいただければというふうに思います。

○企画調整課長（吉野竹男君） ちょっと答弁の仕方がわかりませんが。

○委員長（藤井廣明君） もう少し詳しくというような、事業の内容ですか。

57ページの下から3番目の最後のところに地球温暖化対策推進事業……

○企画調整課長（吉野竹男君） 59ページをごらんになればわかると思いますが、全体で約6,000万の計上をしてございますが、そのうち図書館への太陽光システムの設置工事、それから消防署への太陽光システムの設置の委託料、それから工事費で5,000数百万、ちょっと足し算うまくできませんけれども、そこが主な前年度との差になるかと思えます。あとは、住宅用の太陽光システム200万、これは前年同額で……、これは若干増えているのかな。

（「はい」の声あり）

○企画調整課長（吉野竹男君） 若干、対象の子供の数で増えているんですが、あとはエコリゾート、これは去年はモデル事業ということで、去年よりは減っていますが、総計で内容的には温暖化対策事業とそれからエコリゾート事業という二枠で事業実施をしていくという内容でございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） はい。

○10番（鈴木 勉君） 57ページの街路灯の新設工事で40万という数字があるんだけど、これは新規に、足りないところについての新設だろうと思うんだけど、この金額の云々じゃなくして、今、結構現存している街路灯をLED化にしようとかという、そういう区もあるのではないのかと思うんだけど、そこら辺の古いものを取りかえたりするときには、LED化で新しくしていくとかという、そういう予算的なものというのほかにあるんですか。この中に。

○住民福祉課長（向井青一君） LEDにつきまして、この街路灯の新設工事40万円につきましては、区の要望に対して、この25年度から事業レビューでも指摘されました内容がありまして、25年度から新設につきましてはLEDにしていっております。修繕につきましても、器具の交換とかについてはLEDに徐々に切りかえていくように、25年度からしております。

○10番（鈴木 勉君） 現在でも町内に数少なく見かけるような気がするんだけど、現在ももう結構何十カ所とかじゃなくて、何カ所ぐらいはもうLEDの街路灯というのはこの町にもあるんじゃない。なかったですか。あれLEDじゃないのかな、明るいんだけど、すごく。

○住民福祉課長（向井青一君） 25年度につきましては、新設でLED6基を設置しております。

○10番（鈴木 勉君） 6基を予定しているのね。

○住民福祉課長（向井青一君） 新設しました、25年度。

○10番（鈴木 勉君） この40万の内訳は、今の言ったLEDに申請があればそれをしていくというのが40万の予算の形ね。

○住民福祉課長（向井青一君） そのとおりです。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

○10番（鈴木 勉君） できればもうちょっといいですか、委員長。3回目だから言おうかなと思ったんだけど、金額的にちょっと少ないのではないかなと思って。もう少し金額をとっていただいて、LEDの促進をしていくべきではないのかというのが私が思っているお願いなんだけども。

○委員長（藤井廣明君） 答弁はいいですか、答弁を求めますか。

○住民福祉課長（向井青一君） 金額的に少ないと言われますと、ちょっと回答ができませんが、一応区の要望に応じまして、区の要望が全て、10あった場合10設置するじゃなくて、逆に設置しなくても明るいようなところとか、距離とかもありますので、要望全てに新設工事というわけではありませんので、25年度につきましては40万というのは総額でいただいております。

今ついているものをそれでやれというような形でありますと、ちょっと金額的には全然追いつかないかと思いますが、新設というような工事の中で、ずっと40万の範囲、その場所によっても、掘削とかいろいろな条件がありますので、何とも言えないと思いますが、25年度につきましては40万円の範囲内で十分区の要望を満たしていると思っております。

○10番（鈴木 勉君） 了解。

○委員長（藤井明君） ほかに質問ありましたら、どうぞ。

○12番（居山信子君） やはり主要事業の中で電算管理事業という……

○委員長（藤井廣明君） 何ページになりますか。

○12番（居山信子君） ページというよりも全体的な主要事業の抜粋の中であることですので、担当はわかるかと思えます。

共通番号制度導入システム改修というようなことですが、712万8,000円の計上です。これいろいろ議論がなされてきているわけで、それについての改修というようなことなんですけ

れども。ちなみにメリット、デメリットいろいろとあろうかなというふうにも思うんですが、その点、担当はどのようにその辺を把握されているのか伺いたいと思います。

○委員長（藤井廣明君） 予算書の中……

○12番（居山信子君） 改修、712万8,000円の予算計上がされてあります。

○委員長（藤井廣明君） 何ページにありますか。

○12番（居山信子君） ページは担当に聞いてください。わかるでしょう、何ページにあるのか。

○総務課長兼防災監（鈴木弥一君） ですから、何ページですかとお聞きしているんです。

○12番（居山信子君） 私、今、この主要事業の抜粋の中で聞いているんです、総務費の中の。わからないの。

○総務課長兼防災監（鈴木弥一君） ですから、何ページですかとお尋ねしているんです。

○12番（居山信子君） わからないからそちらで見てと言って……

○総務課長兼防災監（鈴木弥一君） わからないからではなくて、委員長が当初言ったではないですか、昨日。質問をするときには何ページのどこどこで……

○12番（居山信子君） わからないから、ここにあるところで712万8,000円計上されている電算管理事業の中の……

○総務課長兼防災監（鈴木弥一君） ですから、何ページですかとお尋ねしているんです。

○12番（居山信子君） あなたもそんな声を荒らげて言うことじゃないでしょう。

○総務課長兼防災監（鈴木弥一君） 何度も同じことを。

○12番（居山信子君） けんか腰に。わかりますか、担当はもうわかっていると思うから。

○委員長（藤井廣明君） これは今予算書の審議ですので、やはり予算書にのっとして議論を進めないと。

○12番（居山信子君） だから、予算書の中にあるわけだからさ、それが。

○委員長（藤井廣明君） ですから、その場合は何ページに載っていますけれども、これはどうなんですかというふうに質問いただければ答えられると思うんですけれども。

○12番（居山信子君） 委員長、それはわかりました。専門で皆さんお仕事をしているから、こちらから聞いていること、即自分のどこのところにあるというようなことは、ちなみにこの総務費のこれを答えるというのはどなたが答えてくれるんですか。電算の関係。わかりますか、今、私が言った。

（「わからないな」「予算措置は情報係ですけれども」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） ちょっと待ってください、ページあれでもわかりますか。何かわかる……

○12番（居山信子君） ページがわかるかわからないかということを知りたいわけ。
（「委員長、休憩をお願いできますか」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 休憩に入ります。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時49分

○委員長（藤井廣明君） 再開しました。

○企画調整課長（吉野竹男君） マイナンバー制の関係につきましては、国策で来年か、27年の、国策として実施をしている内容なんですけど、27年度発足を目指しているということで、今、法令的なものは、それから電算の内容、住基の問題、いろいろありますもんですから、今、法令的な内容については総務、それから電算の内容について企画、住基ですとかそういった内容につきましては住民福祉課のほうで、それぞれまだ分担をして、それぞれ対応していこうという段階でございまして、私どものところでは若干そのシステムの改良をしないと間に合わない分については、この59ページの基幹系システムの保守管理委託料の中で費用計上してございます。

以上でございます。

○12番（居山信子君） ありがとうございます。

また先に行ってというか、今、71ページで当然……。ごめんなさい。委員長。

今、企画課長の答弁で、輪郭的なものの把握ができました。マイナンバーというようなことでのもちろんメリットもあるんですけども、さまざまなデメリットも考えられる中で、どんなふうに進んでいくのかというふうなこともありましたもので、お尋ねをしたところでも、ありがとうございますけれども、今の企画課長の御説明をいただいたので、結構でございますので、先へ行っていただいて結構です。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありますか。

質問どうぞ。

（「質問ないの、委員長が聞いてくれてもいいし、質問していない人も

いるし」の声あり)

○委員長（藤井廣明君） 何か発言ございますか。

○住民福祉課長（向井青一君） 64ページ、65ページをお開きください。

65ページの中段にあります19の02節伊豆斎場組合負担金652万8,000円とございますが当町の予算編成が今回早かったために、この負担金につきましては申しわけございませんが、28万9,000円の増で681万7,000円という斎場組合のほうから提示がありましたので、今後の補正で28万9,000円の増をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありましたらどうぞ。よろしいですか。

それでは、質疑なしと認めますので、これをもって1款議会費から2款総務費までの質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時52分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

始まる前に、住民福祉課参事からちょっと、昨日の訂正があるそうですので、発言を許します。

どうぞ。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 先日、議長から御質問ありました児童手当の対象者数ですが、昨日申しあげました数字が4カ月分の延べ人数を申しあげてしまいまして、実際には1,162名が対象者でございます。それで、公務員の分につきましては、職場で支給されますので、実際の15歳までの人数とは若干違っておりますので、御承知ください。申しわけございませんでした。

○委員長（藤井廣明君） 質問した人、わかりましたか、よろしいですか。

（「ありがとうございます」の声あり）

○12番（居山信子君） 委員長、ちょっといいですか、今の。昨日答弁いただいた4,650というものの訂正が今の1,162でいいわけですね。

- 住民福祉課参事（遠藤一司君）　そうです。あれは4カ月分だったものですから。
- 12番（居山信子君）　わかりました。
- 委員長（藤井廣明君）　それでは、質疑の対象を3款民生費から4款の衛生費までといたします。ページで言うと70ページから109ページですか。
- 12番（居山信子君）　それでは、75ページの地域生活支援事業1,276万の関係について、この事業の御説明をいただきたいと思います。
- 委員長（藤井廣明君）　この全部ということですか。もう少しこの中、これについてちょっとわからない部分があるというふうに、75ページは6番になるわけですね。地域生活支援事業。地域生活支援事業の……
- 12番（居山信子君）　主なところで結構です、主なところで。
- 委員長（藤井廣明君）　主なところでいいですか。
- 12番（居山信子君）　はい。
- 住民福祉課参事（遠藤一司君）　これにつきましては、身体障害者の方々が地域で溶け込んで生活するための取り組みに対する支援事業ということでございまして、手話通訳者などを育成して、それで、そういう方々のサポートに回ったりとかということも今年から、そういう講座も始めたりしてございますし、移動支援事業の委託料につきましては、障害者の方々が通院されたりとか、日常で散歩されたりとかする方についてサポートをつけてお手伝いするというようなこともあります。
- それから、地域生活支援センターふれあい負担金などは、そういう方々が相談とかできるセンターを、これは南伊豆のふれあいホスピタルという、そういうところに設けて、これは1市5町で負担金を出し合って運営したりとかしております。
- あとは、重度心身障害者日常生活用具給付金ということで、補装具じゃなくて、ふだん使うおむつであるとかストーマであるとか、そういう日常用具を給付するようなこともやっております。
- 以上です。
- 12番（居山信子君）　いろいろ御説明いただきまして、特に重度心身障害児タクシー、この利用助成事業なんですけれども、これの予算の内容はどんなふうに積算をされているのか教えていただきたいと思います。
- 住民福祉課参事（遠藤一司君）　事業7ということで、これは別な事業になりますけれども、これにつきましては、心身障害者の方にガソリン、またはタクシーの券をお渡しいたしましたし

て、ガソリンについては12枚、タクシーについては24枚をお渡しします。ガソリンについては1枚10リットルのガソリンで、これは購入できるような形になっておりまして、おおむね来年につきましては315人ほどの方の利用を見込んでいます。

○12番（居山信子君） 了解です。

○13番（定居利子君） 77ページなんですけれども、大綱質疑の中でもありました高齢者配食サービス事業ですけれども、昨年度500万の予算計上でしたけれども、今年度は150万ということで、これ民間に委託をしたということで、金額的に300円の町の補助があるんですけれども、その民間委託はどのような選定をされて民間のほうへ委託されたのか。また、会社等名前が公表できればお願いしたいですけれども。その事業内容をちょっとお尋ねいたします。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） この事業につきましては、今、35人ほどの利用者がいらっしゃいますけれども、現在社協のほうで弁当を宅配して手渡し、それで安否確認をするような対応になっております。昨日も申し上げましたけれども、町の負担が1,000円で本人の負担300円です。ですから、1食当たり1,300円かかっております。今度、全国展開でやっております会社と提携しまして、低コスト、普通食で594円になりますので、そのうちの300円を町が負担して、294円を利用者が負担するという形になります。

ここの業者を選んだ理由としましては、函南と伊東で3年ほど実績がありまして、問題も起きていない。それから、包括支援センターのほうでも既に何人かの方に紹介して、かなり評判がいいということもありました。それから、対応の可能日が正月三が日を除いて全ての日が対応できるということも聞いておりますし、先ほど申しましたけれども、この会社、全国に320店舗のフランチャイズが展開しておりまして、うちがお願いするのは伊豆の国のお店なんですけれども、その伊豆の国と契約ではなくて、本社と契約をすることによって、もし伊豆の国が撤退したとしても担保されるということがありますので、そういうようなことでやっております。

今まで週に3日で5回ということだったんですけれども、今度ちょっと要綱を改めまして、週5回までということで、3日にならないで、1週間のうちに毎日、5回使ってもいい形にいたしました。

それで、負担についてですけれども、300円が妥当かどうかというところなんですけど、この1市5町の中で調べてみましたところ、南伊豆と西伊豆、下田が500円です。松崎が300円ですから、個人負担が300円というのは法外な金額ではない、適当ではないかというふうに考えております。

以上です。

(「委員長、休憩をお願いできますか」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) 休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○委員長(藤井廣明君) 休憩を閉じ、再開いたします。

○住民福祉課参事(遠藤一司君) 契約方の相手は東京に本社のある会社ということで、固有名詞はちょっと削除させていただきたいと思います。

○13番(定居利子君) 内容を今伺って、金額的にも半額ぐらいの金額でできるということで、お弁当の中身については落ちないように、落ちないというか、配食をされる方に、何ていうんですか、お弁当の中身を落とさないように、やはり今までどおりのいいサービスができるように。やっぱり、もしそういう受け取られた方から例えば苦情等があれば、またそういう面も対応できるように。また、増員というんですか、配食の人数等が増えれば、それなりの対応ができるように担当課も努力をしていただきたいと思いますけれども。

○住民福祉課参事(遠藤一司君) 弁当の中身につきましては、試食もさせていただいて、まあよかろうかなというような感じもしました。御指摘のとおりだと思いますので、今後も努力していきたいと思います。

○委員長(藤井廣明君) ほかにありますか。

○12番(居山信子君) 関連で伺います。

今現在は35の方が利用して、社協のお弁当をつくっているというふうなことで、実質的には1,300円というような費用がかかっていたものを見直すということ。私は、これはそういう利用面の見直しということだけでなく、今現状、高齢者の皆さんの生活のあり方みたいなものは、社協の包括も含めた担当の考え方で、ちょっと非常に難しいところなんだけれども、自立ということではもう極力自分で食事の支度ということが非常に大事だというのはわかるのですが、ただ、栄養のバランスとかというようなことを考えると、果たしてこの35人という数字で、今うちの町が高齢者の食生活を支えるだけの、そういう対応がなされているのかと。

介護予防ということでももちろんいろんな取り組みを、さまざま運動面や何かはしているわけですが、大事な食のその辺の観点が意外にちょっとなおざりではないかなというふうに、これもそれこそ10数年前に、私も時の町長に提案もさせていただいて、スタート時は非常に幅広く大勢の方への利用ができたわけですが、これの利用についてはどんなふうな形をしていけば利用が可能なのかということをごちゃごちゃと教えてもらえますか。申請とか何か、それから条件ですよ、利用者の。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） これにつきましては、窓口は住民福祉課のほうで行っております。65歳以上の高齢者の単身も含めての世帯、それから障害者の方々について受け付けております。これの本当の趣旨につきましては、そういう方々が自立した食の確保ということで、居山議員がおっしゃったとおりなんですけれども、こういう栄養的、バランス的、カロリーのボリューム的にも適当だろうということを知っていただいて、御自身の食生活も同じような形で栄養をとっていただけるとするのがもともとの目的だったわけです。

ですから、全部食事を提供するというのではなくて、1週間のうちに5回というような形でやっておりますけれども、確かに35人の対象者というのはちょっと少ないなという気がいたしますので、いろんな機会に広報して使っていただければよろしいかなと思いますけれども、その負担もあることですので、そこら辺は財政との兼ね合いもありますが、利用を増やしていったほうがいいかなというふうには思っております。

○12番（居山信子君） これで3回目かしら。

○委員長（藤井廣明君） いや、今2回目。

○12番（居山信子君） そうしますと、やはりここが非常に大事なところで、担当する人たちがせっかくだけそういう政策を持ってきたとしても、現状に沿わない形でもって、制度だけにはありますよというようなことで、利用しやすいもの、あるいはもう少し現状をきちんと把握した形でもって、今本当に早目早目にこの食の問題についても手当をしていかないと、みんなやはり低栄養で、自分で自炊をしている人でも低栄養というようなことが非常に問題になっているわけですよ、高齢者の。

だんだん経済的に厳しいこういう状況を肌で感じますと、消費税の問題も含めて、みんなやはり何となく栄養のバランスが果たしてどこまでとれているかなということが心配ですので、じゃ、これ今確認なんですけれども、本人がこの65歳以上で単身、あるいは夫婦であったとしても、自分が個人負担を出せば、申請をすれば認められるということで理解していいでしょうか。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） おおむねおっしゃるとおりです。

事務事業レビューのときにも仕分け人の方に言われたんですけども、地域の民生委員さん方々に、そういう必要な方がいらっしゃることを調査していただいて、こっちで待っているだけではなくて、いろいろな、これだけにとどまらず、在宅老人福祉推進事業というのがございますので、そのサービスの中で利用していただけるサービスは早目に提供したらどうだというようなこともおっしゃられましたので、今後そういうことも考えながら、ただ待つだけでなく、積極的に使っていただけるような形をとらせていただければいいかなというふうに思っています。

○12番（居山信子君） もう1回できますか。

○委員長（藤井廣明君） 先ほど、こちらの関連だから……

○12番（居山信子君） 関連だと2回しかできない……

○委員長（藤井廣明君） もう、あと努力するということでお答えが出ているんじゃないかと思うんで、なるべく……

○12番（居山信子君） 太く短く。3回目だからいいじゃない、委員長、かたいこと言わないで、関連だから。関連は2回ですなんて決まっていなんでしょう。余りかたいこと言わないで一言言わせてくださいよ。

○委員長（藤井廣明君） 要望という形で何かありましたらひとつどうぞ。

○12番（居山信子君） 今回経費もかなり節約をされますので、極力皆さん、この利用を促進していただくということで、今言った民生委員とか何かだけに任せないで、全体を見渡したら、この人も早目にしておいたほうがいいなというふうなことが御近所にもたくさんあるかと思うんです。そういう方にもお声がけをしていただくということで、これは大事な取り組みだと思しますので、この利用の増を注目していきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） それでは、質疑、ほかなければ……。

○10番（鈴木 勉君） ちょっと6件ほど聞きたいから、1つずつでいきたいなと思いますけれども、お願いできますか。

○委員長（藤井廣明君） はい。

○10番（鈴木 勉君） 最初に、77ページの高齢者の通報システム工事が25万3,000円計上されているんですけども、これは、その内容についてちょっとお聞きしたいんですけども、これを希望されている方たちが何人ぐらいいるのか、それに備えているのか、そこら辺の内

容についてはどうなんですか。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） これにつきましては、毎年申請をいただいて、新規に設置される方についての整備工事でございます。現状、ずっと前から引き継いでやっている方は80人程度、今はもう設置されている方がいる。

○10番（鈴木 勉君） 今利用者が80人。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） はい。来年の新しく設置したいという方に対する工事費を計上してございます。

○10番（鈴木 勉君） その希望者が今何人ぐらいいるのかということを知りたいんですが。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 希望者につきましては、その都度、すぐに対応していますので、待っている方というのはおりません。

○10番（鈴木 勉君） 現状はまだないということね。

○委員長（藤井廣明君） 10番さん、いいですか。

○10番（鈴木 勉君） はい。じゃ、その77ページは結構です。

では、85ページの子育ての世帯の臨時特例給付金1,300万円、これはどういう事業の内容を示しているんですか。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） これにつきましては、その上の臨時福祉給付金給付事業とも関連がございますので、うちの係長のほうから説明いたします。昨日ちょっと歳入のときもお話ししましたが、消費税が5%から8%に上がるのに当たって、それに対して1世帯当たり1万円ずつ1回だけ給付するという内容のものですけれども、内容については中山のほうから説明させます。

○住民福祉課福祉係長（中山和彦君） 子育て世帯臨時特例給付金ですけれども、平成26年1月の児童手当の受給者が対象になっております。給付額は対象児童1人につき1万円の給付になります。

臨時福祉給付金ですけれども、こちらのほうは平成26年の市町村民税が課税されない人が対象になってきます。給付に対しては対象者1人につき1万円、老齢基礎年金や障害基礎年金等の受給者には5,000円が加算されます。

○10番（鈴木 勉君） 1万円と5,000円が加算されるという、そういう事業ね。

○住民福祉課福祉係長（中山和彦君） はい。

○10番（鈴木 勉君） それから、今度は87ページ、お塚の児童公園の雨水対策について130万計上されているだけども、これの工事内容はどういうことですか。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） お塚公園の中に雨水がたまっておりまして、それが流れ出して、近隣の御家庭の前を流れて、それで困っているということで、西区のほうから要望がございました。これについては、公園の中に掘って、地下に排水路的なものをつくりまして、そこで水の流れをつくって、ちょっと別のほうに排水ができるように、地下浸透ですけれども、水の流れを変えるための工事ということで計上してございます。

○10番（鈴木 勉君） 参事さん、あれかな。公園内にたまった水をまずに集めて地下浸透式にするというの。それとも外にある民間の使っている排水路につなぐ、そういうことじゃなくて、浸透式にしてしまうという形ね。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） はい。

○10番（鈴木 勉君） それはわかりました。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

○10番（鈴木 勉君） それから89ページ、新生児の祝い金で35万計上してあるんだけど、これは1人当たり幾らかと聞けば、何人ぐらいを、新しく生まれる人たちを組み込んでいくのかというのはわかるんだけど、その辺の答弁もお願いできますか。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） 1人5万円の支給をしておりますので、70人を考えております。

○10番（鈴木 勉君） 70人ですね。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） ええ。

25年度中も同じぐらいの人数がおりまして、母子手帳の発行なども勘案しますと、もう少し増える可能性も出てまいりました。

○10番（鈴木 勉君） わかりました。

いいですね、こういうのは補正を組んでくれて、どんどん増えるほうが。

（「少子化対策で」の声あり）

○10番（鈴木 勉君） 一応民生費だけの質問でしょう。

○委員長（藤井廣明君） そうです。民生費と衛生まで……

○10番（鈴木 勉君） 衛生も入るの。入っていいんだ。

○委員長（藤井廣明君） はい。

○10番（鈴木 勉君） では、すみません、95ページをお願いできますか。

95ページのこのインフルエンザの予防の中でございます264万1,000円、それから、その下にあります高齢者の肺炎の助成費、これは前年実績に比べてどれぐらいの率で補助している

のか、人数的なものは。ちょっとお聞きしたいんですけども。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） インフルエンザの予防接種の委託料につきましては、過去3年間の平均の接種率を用いまして、対象者が5,389名ということで、高齢者の5,389名に接種率が49%ということで、この接種率を乗じた金額で算定してございます。1人につき一応1,000円ということで、2,641名を見込んでございます。

○10番（鈴木 勉君） 受診者が二千……。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 2,641名です。

続きまして、高齢者の肺炎球菌の関係ですが、これは一度打つと5年間打たなくていいことになりまして、今年度かなり補正補正で、病院のほうでも進めていますし、かなり多くなっておりますので、新年度は一応3,000円の90人ということで見込ませていただいています。

○10番（鈴木 勉君） 90人できる。

（「3,000と言ったよ。3,000でしょう」の声あり）

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 3,000円です。助成が3,000円で90名。

○10番（鈴木 勉君） 3,000円で90人を予定しているということね。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） ただ、これにつきましては、この秋から、今まで任意接種でしたが、定期接種に移行されますので、そのときまた年代が決まってくるので、それを見ながらまた補正で、申しわけないですけども、対応させていただきたいというところで

以上でございます。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

○10番（鈴木 勉君） いいです。今のインフルエンザで2回目聞きたいんですけども。ごめんね。自分は一生懸命これに恩恵をあずかっているんだけど、49%ということは、インフルエンザというのは子供から年寄りまで含めての数字になるんですか。体制は。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） これはあくまでも成人予防接種ですので、65歳以上の接種率です。

○10番（鈴木 勉君） これは65歳ね。

そうすると、この下の肺炎ワクチンの90人というのは非常に対象になる高齢者の人数からすると非常に少ない数字じゃないのかなと思うんですけども、そこら辺の啓蒙運動とかというのはどういうふうになっておりますか。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 先ほどもちょっと御説明いたしましたが、このワクチンは

一度打つと5年間接種しなくていいものですから、もう今年で2年ぐらい、新年度で3年目になります。そうすると、逆に毎年打ってしまうと、そこがすごく痛んだりするものですから、大変なことになってしまいます。その辺で一応90名を見ているんですが、啓蒙につきましては、各テレビですとか、あるいは、テレビでコマーシャルですね。それとあと病院のほうでかなり勧めている部分もあります。それと、前に内山議員さんから一般質問がありまして、今、受付を役場のほうでも毎月第3水曜日に保健師が来まして、1日受け付けるような形の体制をとっておりますので、かなりその辺で浸透はしていると考えております。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○10番（鈴木 勉君） いや、2回にとどめておきます。まだほかについて質問したいものがあるから。

97ページ。この97ページの細節でいくと、13の01から13の09に関して、今一生懸命皆さんがこの健診について頑張ってくれているということについては、先ほども申し上げたみたいに、自分たちもこれに非常に寄与させていただいているから、感謝をしたいところなんですけれども、これは毎年受診率が上がっているという事業になっておりますか。ごめんね、97ページの子宮がんの検診から骨粗鬆症までに関しての大まかな質問で申しわけないんですけども。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 25年の実績でいきますと、子宮がんが24.4%、23年が23.6%ですから、若干伸びているような形です。

○10番（鈴木 勉君） 落ちている。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） いや、伸びています。

順番でいきますと、胃がんが25年度が19%、去年が18.4%ですから、若干同じぐらいで微増という形になります。

次が肺がんですが、25年が37.6%になります。24年度が33.7%ですので、実質4%ほど増加しております。

最後に乳がんですが、乳がんが30.2%ということで、24年度が28.9%でしたので、若干伸びている形になります。

○10番（鈴木 勉君） 今のその再質問みたいになるんですけれども、非常にこの努力というのが報われつつあるのではないかなと思っていますし、これを受けることによって、ごめんね、自分たちの健康の管理というものが皆さん方のやってくれている事業に、自分たちも助かっているという、そういうものが始まっているという形があるのではないかなと思って

いますけれども。また、こういうのは足りなければ補正を組んでいただければいいんだけど、なるだけ多くの人たちがこれを受診できるように啓蒙運動も続けていただきたいと思います。思っております。

それから、ごめんなさい、99ページのこども未来支援の175万円、これも事業内容はこういうことをするんですか。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） これは不妊治療に対する助成になります。

○10番（鈴木 勉君） そうですね。それで、ごめんね、僕、男性だからわからなかったんだ。そういうことね、内容。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） ええ。これで不妊治療でお子様ができ、少しでも少子化を脱したいという。

○2番（内山慎一君） 今のところで、自分も質問しようと思ったんだけど、99ページ、今のは、子どもの未来支援事業で、その関係で、1人単価幾らで何人を予定をしていますか。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 1人30万円で5名を予定してございます。

○2番（内山慎一君） わかりました。

○12番（居山信子君） 私伺いたいところですけども、まず95ページの保健師活動の推進事業ということで、有能な保健師の方が1名退職されてしまって、その後の補充というようなことでいろいろと現場は考えておられることかと思っておりますけれども、今回この予算計上の中に、そういうふうに聞くのではなくて、それが1点ちょっと非常に人数が少なくなったことで、それぞれの皆さんには仕事の負担が増えていることがちょっと心配なのと、あと、従来の臨む訪問活動等がですね、再三いろんな場面でも、昨日言わせていただいているんですけども、なかなか健診健診と大変な事業に追われていて、本来もっともっと訪問活動をしていかなければならないところに手が回っていないんじゃないかなというふうなことをちょっと心配するわけですが、今回この訪問活動のこの辺について、保健師の活動についてですけども、ちょっと御説明をいただきたいと思っております。

（「委員長、ちょっと休憩をよろしいですか」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） この保健師活動推進事業につきましては、保健師の資質を向上させるための研修会ですとか、あと、保健師が事業を運営する上で、血液にさわることもありますので、B型肝炎の検査ですとか、そういう、あと、健康管理のシステムの借り上げとか、保健師活動を訪問も含めて、通して行うための一応ここは事業ということで計上させていただきます。

○12番（居山信子君） 1名増についてはちょっとないということですか、その辺。それが心配。

○委員長（藤井廣明君） 休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時34分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○7番（栗田成一君） ちょっと先ほど説明をしてくれたのかどうかちょっとわからないんだけど、95ページの扶助費の中に相互乗り入れ委託料というのがあったんだけど、この内容をわかったら、どういうことなのかちょっと説明してもらえませんか。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） これ相互乗り入れというのは、予防接種を町外でやったときに、例えばうちの町の方が伊東で受けた場合、そちらにお金を払う、あるいはよそからもこっちへ来る場合もありますが、そういう形で相互乗り入れという制度を設けて、町内だけでなく、より利便性を上げるために近隣で予防接種が打てるような形でやっている事業でございます。

○7番（栗田成一君） それはいつごろから、もう大分前からそのようなシステムになっているのかね。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 年度まではわからないんですけども、大分前からもうこの形で。県の医師会との契約の中でやっていますので、そういう相互乗り入れでどこでもある程度予防接種を受けるといような体制をとっております。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかありましたらどうぞ。

○13番（定居利子君） 87ページの19節の4、これも新規事業だと思うんですけども、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金114万円のこの内容をお願いいたします。

○住民福祉課参事（遠藤一司君） これにつきましては、保育園の保育士さんを確保するために、現状の給与体系とといいますか、給与の水準がちょっと足りていないなということもありますので、一時金をお支払いすることによって、年間の収入を少しでもアップさせるための助成金ということでございます。

○13番（定居利子君） 民間の施設ということは、上の稲取保育園に対してのこの補助をするということで、わかりました。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○13番（定居利子君） はい。

○12番（居山信子君） 107ページ、19節の1で、東河環境センター分担金についての御説明をいただきたいと思います。

○委員長（藤井廣明君） ちょっとページをもう1回言っていただけますか。

○12番（居山信子君） 107。

○住民福祉課長（向井青一君） 東河フジの分担金の内容といたしますと、前年度より1,329万円ほど増額となっておりますが、これにつきましては、29年度から大規模改修を行うための委託料を今年度、26年度から実施しました、環境アセスとかいろいろな委託内容、3本ほど委託、長寿命化対策工事に係る生活環境影響調査業務委託料、長寿命化事業の基本設計業務委託料、長寿命化計画策定業務委託料、この3本の委託料の増の分で、負担金が1,329万円ほど前年より伸びております。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） これからちょっと頭の痛い問題で、この辺等は、非常に技術的に専門家でなければわからない部分が多過ぎて、私もせんだって一組の傍聴には行ったんですけども、こういうさまざまな委託料という形、あるいは、今長寿命化対策ということで3本のそういう環境アセスメントだとかというふうなこと、当然いろいろな法の絡みの中でやっていく事業かなというふうには思うんですけども、ちょっと1点懸念するところがありますのは、非常に仕事が専門性が高い内容になってくる関係で、どうしても1人の人が仕事が集中して抱え込んで、その人だけは承知しているというような状況とかがままあるのではないかなというふうに思うことから、今後もこういう事業、予算の計上につきまして、そのま

ま議会でも、一組のほうでも議決をしていくというふうなことになるかと思いますが、これから何カ月間かの中に非常に大事な決断をしていくようになっていくかというふうに思いますもので、きちっとそういうような環境アセス等々、これの出てくるものについて、議員としてもしっかり対応していかなければいけないのではないかなというふうに思います。

いずれにしても今の説明は、1,329万、前年より増ということの説明で了解いたします。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（藤井廣明君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、質疑の対象を5款農林水産業費から7款土木費までとしますが、関連がありますので、10款災害復旧費を追加して質疑対象といたします。ページは108ページから205ページまで、また、消防と教育は後でということにしますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑どうぞ。

○7番（栗田成一君） 111ページの負担金補助の関係の中に、産業関係舗装用生コン代というのがあるんだけど、当然これは農業振興費だから、そういうことだと思うんだけど、実際にこの運用の仕方はどんなふうに行っているのか説明していただきたい。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 産業関係舗装用生コン代の運用の方法、それなんです、毎年度予算を編成する時期に各区に通じまして要望を上げていただきます。その要望の条件といたしましては、3戸以上の受益があるところの道路等ということで、また地権者の同意が得られる等々の条件がありますが、そういう箇所を通じて各区からの要望をいただきまして、現地を調査して、ボリューム等を出して予算の要求をすると、このようなシステムになっております。

○7番（栗田成一君） その場合ね、どんとぶつかったままという道路も対象に行っているということではないのか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） その奥に3軒以上の方が、受益があるとかという行き止まりで何とか舗装したいとかというところを……

○7番（栗田成一君） わかりました。了解しました。

○委員長（藤井廣明君） 質疑ありましたらどうぞ。

○10番（鈴木 勉君） 111ページをお願いします。

111ページの農業振興の補助金というのが計上されていると思うんですけども、340万円。この内容というのは、どういう事業をする補助金なんですか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 農業振興費補助金の事業の内訳でございますが、相手先は農業経営振興会にまず1つ、それから、農業経営振興会の中に新品種の共同研究をする部会があります、そこに1つ、それから、農協さんがやります事業が4つございまして、その事業に対しての補助。それから、食育の関係で、漁協の婦人部さんが行っております事業に補助が1つ。

（何事か言う声あり）

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 失礼しました、漁協のほうは失礼しました。農協の青年部がやっております耕作放棄地も対象事業の一つという形で……。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

○10番（鈴木 勉君） 次の質問をしたいと思います。

113ページの鳥獣などの対策事業費が300万計上されているんですけども、この内容を見ますと、それぞれの細かい細節が書いてあるからわかるんですけども、こういう予算の使い方というのと今非常に有害鳥獣についてそれぞれの市町では苦慮しているわけじゃないですか。そういう新しい有害鳥獣に対する、ごめんなさいね、何て聞いたらいいのかな。被害の防止策だとか、総体的な今までとは違ったやり方の駆除だとか、そういう対策費というものの名目というのは、こういう中には計上されないんですか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 新しい鳥獣の対策ということなんですが、従来より猟友会さん等に委託をさせていただいて、捕獲のほうのお願いをするというのは従前のおりなんです、新しくと言いますと、この113ページの下段の伊豆地域有害鳥獣被害対策連絡会議、これが平成14年に伊豆半島広域で置きました。それから、次の東河有害鳥獣対策、これは平成12年度から、主に河津と東伊豆の境目を集中的に検討しようということで置きました。それから、一番下段になりますが、免許を取る方々への補填といいますか、補助を始めようということで、

これらも平成24年から始めている施策で、これらが新しく従前の獣害対策にプラスして協議するもの、被害の報告をし合うような団体、それから、その免許の補助というような形で行っております。

○10番（鈴木 勉君） 頑張ってくださいね。

次に、117ページをお願いします。

この中に松くい虫の防除の委託費が350万ほど計上されているんですけども、このエリアというのは毎年同じところをやっているんですか、それとも新しく場所というのが組み込まれてくるんですか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） エリアについては、毎年度町有地を中心として、あとは景勝、八幡神社ですとか片瀬の海防松ですとか、町有地じゃないですけども、景観を守っていかなければならないところを毎年同じように防除しています。

○10番（鈴木 勉君） この成果というのは、ここ10年来ずっと見てくると、松の枯れたのがもうほとんど目につかないくらいまで成果が上がっているのではないかなと思っていますから、ぜひ継続的な事業としては、これはいいのではないかなと思っていますけれども。

（「ありがとうございます」の声あり）

○10番（鈴木 勉君） まだよろしいですか、質問して。

○委員長（藤井廣明君） どうぞ。

○10番（鈴木 勉君） 委員長、123ページをお願いします。

この中の19節の⑤に細野高原のイベント事業の補助金の1,100万円というのが計上されているんですけども、この事業の内容等、それを聞いて再質問します。

○委員長（藤井廣明君） 事業の内容から。

○観光商工課観光商工係長（森田七徳君） 事業の内容ですが、予定とすると昨年度と大きく変更はございません。10月いっぱい、あとは11月については中旬までかけて1か月半程度細野高原でススキを見るというような事業をする予定になっております。

補助金の内容としますと、大きいものはシャトルバスの運行の経費ですとか、あとは細野高原に入って三筋山下の駐車場までシャトルタクシーの運行経費ですとか、あと入谷区の方から車の入れ違いなんか危ないというような声がありましたので、昨年度からかなりの人数の警備員の配置をしておりますので、その警備員の経費ですとか。あとは駐車場の整備をシルバー人材センターのほうでお願いしていますので、そういった経費。あとは、観光の宣伝に必要ないろいろな印刷製本の経費ですとかインターネットで情報を発信するなどの経費ですとか、

そういった内容に対しての補助となっております。

以上です。

○10番（鈴木 勉君） 再質問があと2回しかできないから、今の事業費の中の云々の中に、駐車場の脇に売店コーナーとしてつくったコーナーがあると思うんだけど、そこに対する常設、あるいは仮設でいいんだけど、その広場についての活用事業の内容が今説明なかったんだけど、その点は、この平成26年は、あの広場についての活用はどういう形に考えているのかということと、それから、本来入場料というのが徴収されているわけなんだけど、その入場料という活用は、今説明をしていただいた事業内容には、その入場料というのは反映されるのかされないのかと、その点について2回目を質問したいなと思いますけれども。

○観光商工課観光商工係長（森田七徳君） 去年出店をしました広場、駐車場の裏側の広場のことでいいかと思うんですが、あそこについては特に今年度計画はしておりませんで、出店についての経費についても特に補助等はしておりません。費用についてなんですが、昨年一番お客さんがたくさん入った日が1,000人を超えていまして、その日は下につくった大きな駐車場を含めてもちょっと若干駐車場が足りないようなことがあったので、今年度さらに人気が出て、今年の2割増しとか5割増しとかということになると、駐車スペースが足りなくなってくるので、そうなった場合には、そこをちょっと臨時の駐車場として活用しないといけないかなという場面が出てくるかもしれませんが、現在の当初予算については、あそこの広場に何らかの投資をして事業を行うというよう計画は持っておりません。

あと、入場料についてですが、昨年から入山料という形で費用をいただいておりますが、これについては町が今年度も1,100万円、今補助予算を計上していますが、これだけだととてもイベント全体の経費を賄うことができない金額になっておりまして、昨年度も1,700万ほど全体の事業費としてはかかっておりますので、その補助事業として、補助金を出して足りない部分は入山料の上がり穴埋めをしているというような、そういう内容になっております。

以上です。

○10番（鈴木 勉君） 3回目ね。

今のことだけで3回目の質問になるんだけど、どうも前年のというのかな、去年秋に行われた売店の総評の中では、非常に上の駐車場の売店のエリアだけだと、非常に両方の意見があるように聞くわけですね。ですから、本来町が、今、人が増えたときの臨時駐車場にするんだという答弁があったんだけど、当初目的は、やはりあそこは売店コーナーとしての確保場所じゃないのかと私は認識しているんだけど、そういう形の中で、売店の位置づけ

というものを、やはり売る物の内容性によって変えていってあげるのか、食べる物からお土産の重たいものまでも同じ今の場所で続けていくのかという、そこら辺の考え方の配慮というのはあるんですか。

○観光商工課観光商工係長（森田七徳君） 出店の場所についてですが、出店の場所については、当初町では、去年新しくつくった下の駐車場の隣の芝生の広場を考えていたんですが、事業を始める前に出店者の方のほうからの総意で、最初は、やっぱり上の段のほうがお客さんが買い物しやすいし、景色も見えるから上の段でやりたいということで急遽上の段に移っていただいたような経緯がありまして、ただ、実際にやっていく中では、上でお土産物を買うと重たいから嫌だというお客さんもいるので、もし来年やるんだったらうちは下に移りたいよというような声も、実際観光商工課のほうでも聞いておりますので、その辺はどちらでやらないといけないということもないと思いますので、実際に出店される方の意見を聞いて、上でやりたい方と下でやりたい方とそれぞれ分かれていただいて、売る物の性質について上でやったほうがいいのか下でやったほうがいいのかあると思いますので、その辺は出店者の声を聞いて、今年度配慮したいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありましたらどうぞ。

○2番（内山慎一君） 123ページの一番下、熱川の石曳きのお祭りです。これはちょっと確認したいんだけど、熱川の大文字祭りと一緒の日にやるのかどうか。それで、中身も若干教えてもらえますか。

もう1点、次のページの雛のつるしイベント事業の補助金ということで50万出ていますけれども、ここの中身をちょっと教えてもらえますか。

○観光商工課長（梅原裕一君） まずは熱川温泉の石曳き道灌祭りですけれども、これについては、昨年は初めてこの夜の石曳きをやったということで、これは熱川の海上花火大会に合わせてやったと状況の中で、非常にお客様にも参加型のイベントということで、何回か石曳きをやっている中でも、夜にやるというのは初めてということで、もともと熱川温泉でも観光にこれを役立てたいということで、石切り場も城東地区にあるということ踏まえた中で、それから太田道灌とうまく歴史を組み合わせた形のイベントに何とか模索というか、そういう考えておりまして、それが成功したということで、今回はこれを独立をさせまして、平成26年9月にこの200万円を活用しましては、花火の打ち上げをあわせて1つの熱川温泉の石曳き道灌祭りとして位置づけた中で、海上花火大会とは別のイベントを実施したいということでございます。

それから、雛のつるし飾りのイベント事業費の補助金の50万円、これは素戔鳴神社でひな壇の飾りということで、きょうの新聞にも掲載をしていただいた中で、2月2日から16日までの15日間を一応予定したんですけれども、開催が9日間で、中止が6日ということで、天候に左右される中でも2,380人ということで、1日平均300人近い人が来たということで、非常な反響ということで、これもあわせて実施をしたいということで、50万円を計上させていただきました。

ただ、これにつきましては、企画のほうの担当の地域コミュニティの活性化事業、県の振興協会から3分の2の補助金が出るということで、この辺、熱川温泉の石曳き道灌祭りと、それから雛のつるし飾りのイベント事業に充てたいというふうに考えております。

以上でございます。

○2番（内山慎一君） わかりました。

○委員長（藤井廣明君） ほかに。

○12番（居山信子君） 113ページのけやき公園の管理のところで伺いたいと思います。

維持管理事業349万5,000円、けやき公園の内容について教えてください。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） けやき公園の維持管理事業349万5,000円の主な内容ということでよろしいでしょうか。

○12番（居山信子君） はい。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 重立った内容は、次ページ、115ページを見ていただきたいのですが、足湯棟の管理委託料、これが222万5,000円ということで、主な金額をなしておりますが、ほかには浄化槽の清掃管理、それからその上の維持管理委託料というのは、公園の植栽の草刈りですとか剪定ですとか、そういうものでございます。あとは、燃料費、修繕料と光熱費、消耗品ということで349万5,000円となっております。

○12番（居山信子君） 今、足湯というようなことでの管理で、これで222万ということですけれども、シルバーとか何かがやっているんですか、それともあそこの指定管理の関係で全て任せてあるということで理解してよろしいのかどうか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 足湯の管理は、今おっしゃるとおりで、指定管理の花もも企画の方々に業務委託という形で年間313日9時から16時にオープンしていただいて、管理を委託してございます。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） はい。

○委員長（藤井廣明君） ほか。

○2番（内山慎一君） 119ページの林業の関係の一番上のほうの稲取高原の維持管理委託料、これがどこの範囲までやっているのか、ふれあいの森だとか、あるいは花の咲く丘だとかそういうのもあると思うんだけど、その辺の範囲をちょっと教えてください。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） この稲取高原につきましては、平成25年度から一元管理ということで、各課にわたったものを農林水産部門でまとめてしたほうが効率もよいということで、場所につきましては、稲取ふれあいの森、それから花の咲く丘公園、それからクロスカントリーのスタートからツリーハウスがございます、あの辺一体の芝生広場、風力発電の3号機から浅間山の展望台までの遊歩道がありますけれども、その遊歩道の維持管理という形でございます。

以上です。

○2番（内山慎一君） わかりました。

○委員長（藤井廣明君） ほか。

○13番（定居利子君） 133ページ、17節と22節の1の用地取得費と立木等補償費はどこか、内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（藤井廣明君） 133ページの一番上のほうですね。

（「天城1号線の」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 1号線の改良工事。

○13番（定居利子君） その下、用地取得費とこの内容について。

○建設産業課長（鈴木秀人君） 用地取得費の348万2,000円ですが、これにつきましては、入谷天城1号の道路拡幅に伴う用地取得ということで2軒分、面積が452平米ということになります。それと、湯ヶ岡赤川線の道路改良に伴う用地取得ということで20.32平米、8万2,000円の内容でございます。

それから、立木の補償費の360万ですけれども、これは入谷天城1号線の2軒分のミカンの木等々の補償費でございます。

以上でございます。

○13番（定居利子君） 去年はハンターさんまでということで用地取得費が計上されていましたが、それから上ということですか。

○建設産業課長（鈴木秀人君） 一応ハンターから上の2軒です。

○13番（定居利子君） ですね。了解しました。

○10番（鈴木 勉君） 2ページにわたって質問したいと思います。

129ページの急傾斜地の190万円、これは場所が指定できるのかな、どこだと聞いてよろしいんですか、場所はどこ、どこからと。

○建設産業課長（鈴木秀人君） これは、場所は片瀬の山下地区といいまして、片瀬の森彦商店から龍淵院までの区間の急傾斜地、26年度につきましては森彦商店側ののり面の延長20メートルを擁壁工事を行います。これにつきましては県が施行する内容となっております。

○10番（鈴木 勉君） これは今までの継続という意味でね。

○建設産業課長（鈴木秀人君） そのとおり継続でございます。26年度で一応、この関係については、地元負担金ということで事業費の10%、事業費が1,900万円、事業費の10%が地元負担金となっております、その中で受益者負担金が5%、町が5%負担することで受益者負担額ということで、一応26年度までは実施しますけれども、27年度以降につきましては受益者負担がかかる関係で、27年度以降はまだ未整備のところがありますけれども、できないということで、26年度で完了する予定でございます。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

○10番（鈴木 勉君） ちょっと待ってください。

質問じゃないんだけど、今の話だと、今のやっている森彦さんのところの向こう側のお寺さんのところの急傾斜地は、今やっている工事に今年、地元負担金がこれ1割だから190万なんだけれども、その事業は26年度で完成なのか、26年度で打ち切るのかという、そこら辺の説明を、打ち切ると今聞こえたんだけど。

○建設産業課長（鈴木秀人君） 26年度で打ち切りということで、終了と。

○10番（鈴木 勉君） わかった。

135ページ、今度は開いてくれるかな。

この中の19節の6に生垣づくりの補助金の35万という数字があるんだけど、この35万円は、これ新規の方の申し込みに備えての35万円なんですか。それとも、その内容についてはどうなのかな。

○建設産業課長（鈴木秀人君） この生け垣づくりの補助金の35万円ですけれども、一応見込みで予算計上しております。一応生け垣を新設する場合には15万円の補助、それからブロック塀を撤去して生け垣を新設した場合に20万円の補助ということで、2件分を見込んでおります。

以上です。

○10番（鈴木 勉君） そうすると、継続が1件あって、新規に1件ありますよということですか、この35万の。違うの。

○建設産業課長（鈴木秀人君） これは見込みで2件分を計上してあります。ですから、実際……

（「新規で」の声あり）

○建設産業課長（鈴木秀人君） 新規で。

○10番（鈴木 勉君） そうですね。だから、聞き方が悪かったのかな。これを継続の人たちにはお金を払っているという意味じゃないよねと聞いているんですよ。新規の申し込み時に、あったときに、今までなかったブロック塀を建てようかと思うんだけど、それを生け垣にしたいという人には20万円の補助金が出ますよと、そういうことで理解していいのかな。

○建設産業課長（鈴木秀人君） そのとおりでございます。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

災害復旧費のほうもいいかな。

○2番（内山慎一君） 128ページの商工費の中に産業団体連絡会の補助金があるんだけど、商品券の事業とか、補助というか、そういう形のものはこの中に入っているのか、あるいはどうなっているか、それもちょっと。

（「128です」の声あり）

○2番（内山慎一君） 商品券の事業。産業団体連絡会の128ページの商工振興費の……

（「123じゃない」の声あり）

○2番（内山慎一君） ごめんね、目が見えなかった。123ページね。ちょっと確認の意味で、商工振興費の中の産業団体連絡会の補助金が200万あるけれども、それとは別途に商品券の事業がこの項目にないんだけど、その辺のところはどういう取り扱いをしているか、ちょっと教えてもらいたいんだけど。

○観光商工課長（梅原裕一君） ただいまの産団連の関係ですけれども、当然産業団体連絡会の中の事業の中に商品券のものは入っておりません、キャラバン等々はありますけれども、その中には入っていないということでございます。

○2番（内山慎一君） ここの予算書に、今、商品券の事業はないけれども、今後そういう見通しを考えているかどうか、その辺答えられればお願いします。

○観光商工課長（梅原裕一君） 今回当初予算の中に商工会のいわゆる20%プレミアム、毎年やっていますけれども、それについては当初予算の中には全て入っておりません。

以上でございます。

○2番（内山慎一君） わかりました。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

○7番（栗田成一君） 119ページの負担金補助の関係で、伊豆漁協稲取支所漁業振興費補助金というのがあるんだけど、この補助金の中に監視組合に対する補助金というものも当然含まれていると思うんだけど、もし含まれているとしたら、どのぐらいの額なのか、お聞きしたいと思います。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） この伊豆漁協稲取支所に対する補助金なんですが、監視組合というのは伊豆漁協稲取支所で行います7つの事業があるんですけども、それらの内容を精査させていただいて、積み上げてこの金額で一括して補助金として渡しております。

以上です。

○7番（栗田成一君） そうしますと、監視組合にこれだけ行きますよとかということじゃないわけだな、じゃ。そういう中で、もしそうだとすると、さんざん言われているんだけど、ちょっと普通の人が磯へ行ってサザエを売ったりとか何とかという、いろいろ警察が来たりとかというような時期があったんだけど、そういう中で、町民の中には、町から補助金が出ているのにちょっとおかしいのではないかというようなことを言う人もあるし。たまたま私が前に買いに行った、稲取に住んでいた人がたまたま夏休みに来て潜ろうかなと思ったら、近所の人に、今潜ったり何かするとお巡りに捕まるからよせと言われたという、私言われたことがあるんだけど。実際に町の補助、税金が多少監視組合にも行っているということですか、その内容的には。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 一応漁協さんのやる事業は、今ちょっと簡単に説明させていただきますけれども、まず1点目として、アワビの稚貝の放流事業、これはアワビの稚貝を放流。それから宣伝部の漁業再開事業といって、キンメの生態を調べる、そういう事業であったりとか、それからオキジラの設置ということで、船を上げる、シラを上げる、あの事業があります。それからもう一つが水産祭り、もう一つには磯根の漁業管理ということで、これはごみを清掃したりですとか、そういう事業に対しての補助をしております。それから、もう一つには、マダイの稚魚の放流、これに対しての補助をしております。

それから、もう一つには、沿岸漁場整備ということで、これは密漁者のパトロールですとか、漁場の清掃管理ということで、これらについて補助事業として補助をしております。

ですので、漁協の稲取支所で町から受けた補助金をこの事業ごとにそれぞれ配分をして配

っているということで、その中で監視組合さんがいただいているものもあるのかもしれませんが、町としては漁協に対してやっていると。

それから、今その予算とちょっとあれなんですけれども、漁業権のお話については、いろんな各団体、いろんな方面からお話は伺っておりますので、町のほうからはそれらについての漁協のほうにいろいろお願いという形で事あるごとにお話はしています。

以上です。

○10番（鈴木 勉君） 121ページの19節の②の、そこに巻き上げ機の補助金が300万ほど計上されていますよね。これは町の割合と漁業会の割合というのはどれぐらいの負担割合になっているんですか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） これにつきましては、もとは、今終わりましたこの広域の整備事業をやる際に、全組合員さんと県と町とで工事の進捗をお願いするについて、町が一応この条件を飲ませてもらって、今まで5基あった巻き上げ機を4つに再配分して新しくできる港に巻き上げ機を設置するというので、巻き上げ機は今あるものを1回工事で移設はしますが、その後に毎年のようにもう老朽化しているので、新しくしたいということで、巻き上げ機に対してのみ10分の10で町が補填しております。

○10番（鈴木 勉君） 10分の10ね。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 巻き上げ機代は全て町のほうで、これ補填をしております。

以上です。

○10番（鈴木 勉君） わかりました。補助率を聞いたかったもので。漁業会に負担があるのかなと思って。

○委員長（藤井廣明君） ほかにありませんか。

（「私は以上です」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 質疑なしと認めます。

これをもって5款農林水産業費から7款の土木費まで、それから10款の災害復旧費までの質疑を終結いたします。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） この際、午後1時まで休憩いたします。皆さん、お疲れさまでした。

休憩 午前11時26分

再開 午後 1時00分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を8款消防費から9款教育費までといたします。

質疑ありませんか。

○12番（居山信子君） それでは、消防の関係、143ページのところでございますが、8の1の1、職員研修教育事業の中の消防学校入校負担金、これの内容について伺うところがございます。

○消防長（久我谷 精君） 常備消防費の職員研修の内容でございますけれども、1つは静岡県の消防学校に入校する予定で、まず初任科教育、それと救急専科、中級幹部科、火災調査科の4課程を予定しております。

もう一つにつきましては、救急救命士の研修ということで、1名の養成を予定しております。

以上です。

○12番（居山信子君） 1名。

○消防長（久我谷 精君） 1名です。県の消防学校につきましても、各1名でございます。

以上です。

○12番（居山信子君） それぞれ1名ずつ入校されて研さんをするということで、そうしますと、今、救命士が何名になるのでしょうか。この方を入れなくて、何名ですかね。

○消防長（久我谷 精君） すみません、ちょっと聞きにくかったのです。

○12番（居山信子君） 救命士が今現在何名いますか。

○消防長（久我谷 精君） 現在資格を取得している者は10名です。

以上です。

○12番（居山信子君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありますか。

○12番（居山信子君） それでは、149ページの関係で、4目防災対策費ですけれども、その中の地域防災計画の策定事業、これについて委託料とか、また委員の報酬とかというふうなところも計上のようにございますが、地域防災計画の具体的な委員が何名かとか、そういうのはここでは出てきますか。伺えればと思いますが。

○総務課長補佐兼防災対策係長（竹内 茂君） 地域防災計画策定業務につきましては、委員会等は設置しません。ここで言いますのは、防災会議に係る委員報酬になっております。

以上です。

○12番（居山信子君） これはかなり充て職でずっとあれているかと思うんですけども、防災委員は何名ということでしょうか。それとまた、女性の委員が何名ということなんですか、その予算計上の内容を教えてください。

○総務課長補佐兼防災対策係長（竹内 茂君） 防災会議につきましては、条例で前可決をしていただきまして、30名以内という形で考えております。委員の構成につきましては、役場の職員及び学識有識者という形で、今後、女性につきましては、町長のほうからの意向を踏まえた中で選任をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○12番（居山信子君） 女性委員についてはおっしゃったとおりということのようですけども、再三、やはり女性の視点での避難所の開設、またさまざまな防災対策の取り組み、ぜひこの点の女性委員を増員していくことということを強く要望をしたいというふうに思います。

もう1点いいでしょうか、追加で。

会議の回数とかというのは何回を予定しているのでしょうか。

○総務課長補佐兼防災対策係長（竹内 茂君） とりあえず今のところ1回という形で考えております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） ほかの事案で。

○消防長（久我谷 精君） 委員長すみません。よろしいですか。

先ほど消防の研修事業の居山議員からの質問の答弁の内容で誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

静岡県の消防学校への出向の計画で、救急は1名というふうに答えましたけれども、救急につきましては2名を予定しております。

以上です。

○12番（居山信子君） 了解。

○2番（内山慎一君） 151ページの7番の防災施設等整備事業の中の消耗品の内容と、それから食糧費、それで、物はこれどこに備蓄してあるのかどうか、それもちよっと教えてもらえますか。

○総務課長補佐兼防災対策係長（竹内 茂君） 消耗品につきましては、毛布、非常用寝袋、簡易寝袋、それと緊急医療カプセル、これは不足分を購入する予定であります。食糧費につきましては、アルファ米を1,000食購入する予定です。備蓄食料等の保管場所につきましては、今、清掃センター、エコセンターのほうに途中にあります防災倉庫のほうに置いてありますのと、あと各広域避難場所の倉庫があるところについてはそこに保管をしております。

以上です。

○2番（内山慎一君） 了解しました。

もう1点ちょっといいかな。

153ページの13番、建築物耐震化事業、ちょっと聞いたかもしれないけども、旅館等の関連じゃないかと思うんだけど、その辺の内容をちょっと教えてもらえますか。1,700万の予算が盛ってあるのを。

○建設産業課長（鈴木秀人君） この補助金につきましては、昭和56年以前の建築物で3階以上かつ5,000平米以上のホテル、旅館等の特定建築物で、耐震診断が義務づけられた特定建築物ということで、その耐震診断に係る事業費の補助ということで、3件分を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（藤井廣明君） ほか。

○12番（居山信子君） 153ページの中の8目1の4ですけれども、防災組織の育成事業の内容、それぞれにもう少し詳しく御説明をお願いします。

○総務課長補佐兼防災対策係長（竹内 茂君） 内容につきましては、食糧費、これにつきましては、防災会長等研修に行く場合に、報酬等が支払われませんので、そのお昼代という形で上げさせていただいております。

それから、活動費につきましては、それぞれ各自主防災会11カ所ありますが、そこへの補助金となります。

協力金につきましては、地域防災指導員1名おりますが、その方の年間の活動費という形で考えております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

○12番（居山信子君） はい。

○委員長（藤井廣明君） ちょっと質問したいんだけど、いいですか。

○副委員長（内山慎一君） では、委員長を交代します。

○6番（藤井廣明君） では、質問します。

155ページの教育費の中の中ほどに2番の語学指導委託事業がございます、126万円ですね。これは何人の講師料を考えているのか。

それから、その下の特別支援教育事業でことばの教室講師謝礼とあるんですが、これは具体的にどんなふうなことをするのか、事業内容をちょっと説明いただけますか。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 最初の語学指導の委託事業の関係ですけれども、2人の方をお願いをしています。女性の方2人なんですけれども、1人につきましては幼稚園と小学校、もう一人の方については小学校、中学校の方の英語のほうの語学指導ということでお願いをしています。

それから、ことばの教室の講師の謝礼なんですけれども、24万につきましては、今年の新規事業となります。町長のほうで施政方針で報告がありましたけれども、幼稚園の段階で言葉の発音ができない子、らりるれろ、赤ちゃん言葉の子がいますと、小学校、中学校、上がった中で通常の会話ができないと友達もできないということが多々見られますので、稲取幼稚園と熱川幼稚園でそれぞれ教室を設けまして年間で言葉のはっきりした、しゃべるような指導の形をお願いしたいということで、今年上げさせていただきました。

以上です。

○6番（藤井廣明君） そうしますと、今のことばの教室の件なんですけど、指導の資格とございますか、どういった方がそれに当たられているんでしょうか、具体的には。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 去年、今年ですか、河津町で実際にやられているウラシマ先生という方で、伊東の方なんですけれども、特別支援のほうで長年やっていた経験の方がいらっしゃいまして、その方をお願いしてございます。

以上です。

○副委員長（内山慎一君） 資格等についてはあるんですか。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） はい。

○6番（藤井廣明君） 今聞いたとおりで、いいですね。

（「はい」の声あり）

○6番（藤井廣明君） わかりました。

○副委員長（内山慎一君） では、委員長を交代します。お願いします。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありますか。

○12番（居山信子君） それでは、153ページの関係ですけれども、建築物耐震化事業、い

や、その上で、ごめんなさい。津波監視カメラの設置の内容等についていろいろなやりとりの中であらあら承知はしているわけですが、課題はあるようでして、どこで読んだのだったかな。その津波が来る方向のカメラが何とかだとかいろいろあれが、いずれにしてもその1,500万についての内容を伺いたいと思います。

○総務課長補佐兼防災対策係長（竹内 茂君） これは大綱質疑のほうでも御説明しておりますが、町内6海岸に設置をする内容でございます。カメラにつきましては、ウェブ上で一般の方も見られるような配置という形で考えております。

○12番（居山信子君） そうか、そのときの指摘だったですね。カメラの方向によっては津波の、あるいは夜間がどうかというような。

○委員長（藤井廣明君） ちょっと。

○12番（居山信子君） 委員長、ごめんなさい。

そのときのやりとりだったね、それたしか夜間でどうかカメラの方向によってはどうかというようなこととか。非常に効果的なそういう場所を選んでもらうとか、いろいろあるかと思いますが、6カ所ということで、わかりました。了解です。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたらどうぞ。

○10番（鈴木 勉君） 173ページの中に15節の1番に桜の伐採工事というのが110万円ほど計上されているんだけど、この桜の、中学校だから、これ稲取中学じゃないかなという推測はするんだけど、本数はどれぐらいだとか、それから今の中学校の桜の現状はどういう状況なのかという点があれば教えていただきたいなと思いますけれども。

○教育委員会学校教育係長（村木善幸君） こちらの桜の伐採工事につきましては、3本を予定しております。工事内容につきましては、伐採、抜根で植樹の3本を予定しております。

稲取中学校の桜の現在の状況につきましては、平成24年度に樹木医さんに桜の診断を行っていただきました。その中で、今回危険度の高い3本について優先的に工事を行いたいということで、それぞれ診断していただいた結果につきましては、成果表として教育委員会のほうで保管しておりますが、大分老木なもので、それぞれ対応が必要だという結果をいただいております。本数が多いもので、1本ずつはちょっとあれなんですけど、そのような結果となっております。

以上です。

○10番（鈴木 勉君） その桜は、僕たちが中学を出るころに植えてあったから、古いことは古いんですけど、見たとおりに非常に木もまだ成長度があるのかなというぐらいに枝が

伸びているんだけど、今の答弁の中で、古い木を伐採した後に、また追加に補植しておくよという話があったんだけど、その後の、要するに木を交代させるというんですか、その計画性というものはあるんですか。今、枯れた木を先に切ることはわかるんですけど、そういう保存的に間引きをして、ここを新しくしていったら、木が生き生きとしてまだ続いていくという、そういう計画というものはあるんですか。

○教育委員会学校教育係長（村木善幸君） 診断結果に基づきまして、要伐採も危険性が高いために伐採が必要だという木がございますので、そちらにつきましては年次計画で、予算の関係もありますので、一度にできない関係で進めていきたいと思っております。

そのほかの桜につきましては、その診断結果に基づいて、手入れで今後まだ可能なもの等がございますので、そちらについてはその診断結果に基づいて、今後は計画を進めていきたいと思っております。

以上です。

○10番（鈴木 勉君） はい、ありがとう。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ありましたらどうぞ。

○2番（内山慎一君） 169ページと179ページの小学校の天井等の落下の防止が小学校、中学校あるけれども、これは両中学校と小学校には当たったですか。

○教育委員会学校教育係長（村木善幸君） こちらにつきましては、稲取小学校、熱川小学校、稲取中学校、熱川中学校、計4校の屋内運動場の天井についての対策事業でございます。

以上です。

○2番（内山慎一君） わかりました。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

ほかに質疑ありますか。

○12番（居山信子君） 193ページの9款教育費の中の図書館施設の維持管理事業、この中にある図書館システムの保守管理委託料ですけども、これについての御説明をいただきたいと思っております。

○教育委員会事務局長補佐兼図書館係長（土田雅直君） このシステムは、図書館の貸し出し及び統計等をサーバーに一旦ためまして、それを管理するものですけども、特にミニミニ図書館があるんですけども、ミニミニ図書館とはつながってなくて、図書館の本館のほうの単独のものとなっています。

○12番（居山信子君） 単独のもの。

○教育委員会事務局長補佐兼図書館係長（土田雅直君） はい。

以上です。

○12番（居山信子君） そうしますと、これはあれでしょうか。職員の皆さんならばどなたでもその操作に当たれて、いろんな面で整備等しているというふうなことでしょうか。

あと、ちょっとついでに聞きたいのは、今、アルバイトで来てくださっている方とかもいるかと思うんですけども、ちょっとその辺の配置の人数を参考までに聞かせてください。

○教育委員会事務局長補佐兼図書館係長（土田雅直君） 図書館職員であればどなたでも操作できるようになっていますが、これは利用者がカードをつくってあるんですけども、利用券を。それを全部読み込みしてあって、それを一旦読んで貸し出しするという形のもの、さっき言い忘れましたが、そのために必要なものです。

それで臨時職員については、今現在で4名います。4月からは3名になります。

以上です。

○12番（居山信子君） それ以外の職員は何名でしたか。アルバイト以外の。

○教育委員会事務局長補佐兼図書館係長（土田雅直君） 4名になります。

○12番（居山信子君） 1名減るということですけども、一生懸命皆さんやったださっているのもよくわかりますし、今、やはり生涯学習とかそういうような観点でも、図書館機能を大いに生かそうよというようなこととかも言われている中で、いろんな面で司書の資格を持っていらっしゃる方、3名なんですかね。

いずれにしても、大いに持っているものを今後さまざまな町民のニーズに応じていただくというようなことで。私もたまにしか行かないんですけども、行くと相談すると、もうさっところろんなものの対応をしていただける。特にシニアの皆さんなんかの例会なんかで、さあ何やろうなんて言いましたときに、こういうものがあるわよというようなことで、大きな子供のあれでしょうかね、紙芝居でも、ビッグ紙芝居みたいな、そんなものも提示していただいたり何かして、大変ありがたかったというふうに思います。また今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（藤井廣明君） 司書数なんかは聞いたんですか。

○12番（居山信子君） 3名ですって。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。

○12番（居山信子君） はい。

○委員長（藤井廣明君） ほかにありましたらどうぞ。

○10番（鈴木 勉君） 191ページのふるさと学級事業というところで質問をしたいと思いますが、よろしいですか。

ここに114万1,000円というのが計上されているわけですが、ふるさと学級という云々の活動内容ということについてはそれなりに把握しているわけなんですけれども、今ちょっと聞きたいのは、学級員がどれぐらい、何名ぐらいいるのかと、それから、ここに計上されている110万円の中での使い方によると、学級指導員のほうの謝礼に大体約50%が使われているわけなんですけれども、子供たちに対する事業的な、活動する事業について、いろいろな教材だとか何とかという、そういう面についての予算化はこの中には盛り込まれているのかというのがあるんですけども、そこら辺の説明がもしできたらしてもらいたいなと思いますけれども。

○教育委員会社会教育係長（坂田辰徳君） ふるさと学級のまず学級生なんですけれども、25年度につきましては城東のふるさと学級が108名、稲取のふるさと学級が45名、ともに小学校4年生以上中学生を対象にしております。

次に、ふるさと学級指導員の謝礼の60万円という件ですが、城東のふるさと学級では年間に、ほぼ毎月なんです、9回の授業を行います。稲取地区につきましては10回の授業を行っております。それぞれに、城東が指導員が23名、稲取ふるさと学級が指導員が22名おります。その1回の授業について3万円ずつの謝礼をこの指導員の皆さん方に支払うということで、60万円計上させていただいております。

それから、子供たちへの指導に対する費用としましては、消耗品費、食糧費、あと燃料費、これが各活動が計画されておりますが、その中でキャンプの食材だとか、あといろいろ、毎年やることは違うんですが、当初にスカーフを買ってみたりだとか、あと教材費として消耗品の17万円、燃料費の8,000円、食糧費の2万7,000円の中でそういった子供たちへの活動の費用というものは賄っております。

以上です。

○10番（鈴木 勉君） 指導員の方たちに払う60万が多いとか少ないとかという、そういう僕は質問はしていませんから、今の答弁で結構ですけれども、私が聞きたいのは、この熱川で108人と稲取で42名、約150人の子供たちに学級の団員活動をしてきているわけですよね。そういう中で、この子供たちにより多くの経験を積みさせてあげたり、育成をしたりする、そういう方向に使うお金がちょっと計上が少ないのではないかなと思って、そこのどこに計上してありますかという、私は聞いたんですけれども。

この消耗品とか食糧費でいいですよという、ここに書いてある数字で今の答弁を受けたん

ですけれども、今、そんなことを言って悪いんですけども、核家族化が非常に進んでいるから、こういうふるさと学級みたいなところに子供たちを預けて育てていただけるといふものがすごく大切になってくるというのがあるもので、そこら辺の予算的なものがどうかという形だね、今回この予算では少ないのではないですかとちょっと思って聞いているという節があるもので、そこら辺についてはどうなのかな。増やしていくべきじゃないかなというのを僕は思っているということなだけども。

○教育委員会社会教育係長（坂田辰徳君） 一応増やしていったらいいかどうかということをしていただきましたけれども、一応消耗品、食糧費、燃料費、それで先ほどちょっと御説明に上がりませんでした、1回ずつちょっと県内県外のお楽しみ会的なものもありまして、これが自動車借り上げ料、バスなんです、19万2,000円というような形でやっております。しかし、活動としてはこの予算の中で十分おさまっているような状況でございます。

それから、異年齢とのかかわりだとか地域の大人たちとのかかわりだとか、そういったことに深くかかわっていけるような授業も予定を組んでおります。さほどそういった備品などは必要ありませんし、そのときの本当、材料費なものですから、ごく低額なもので済むようにはしております。

○10番（鈴木 勉君） 今、非常に軽微なお金でいろんな事業をやってくれているという話があるんですけども、個人的な負担というものは一切ないんですか。

○教育委員会社会教育係長（坂田辰徳君） 個人的な負担というものについては、ほとんどございません。ただ、県外へお楽しみ会で行ったりする場合、多少のものを、その内容にもよるんですけども、必要に応じて徴収する場合もございますが、ほぼその辺は無料といったような形をできる限りとっております。

○10番（鈴木 勉君） わかりました。頑張ってください。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（藤井廣明君） どうぞ。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） ふるさと学級の大きな目的に、地元を知る、城東、稲取ふるさと学級にしても、ふるさと学級の趣旨は地元をよくする、歴史とか地元のいいところ、悪いところ、老人会の絡みとか、そういう形の趣旨なもので、それぞれ年10回以上、9回、10回毎月授業をやらせてもらっているんですけども、やっぱり固定された、その月でなければできない、例えば稲取でははんまあ様づくりとか、神社のお飾りづくりだと、固定されたものになりますので、坂田が今お話ししたように、それなりの費用は、今現在のやつで賄えている。

当然授業の中で、ほかの新しい授業をやって要求があればそれなりに予算を盛らせていただいて、子供たち、学級生には負担をなくすような形でやらせていただきたいということで解釈をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） ありがとうございます。

ほか質疑ありましたらどうぞ。

○2番（内山慎一君） 203ページの教育の一番最後の奨学金の関係、貸付金、これについて去年の実績と、それから今年が何件で何人のものを予定しているのかどうか。その確認をちょっとしたいんだけど。

○教育委員会学校教育係長（村木善幸君） 貸し付けの状況ですが、25年度においては実績はゼロでした。申し込み自体がございませんでした。26年度の当初予算につきましては、貸し付けにつきましては、大学へ入学する者3名、短大へ入学する者1名、4名の貸し付けについて予算計上をしております。

以上でございます。

○2番（内山慎一君） 今の関連で、私もこれは、大体これはほとんど利用されていないんだよね、24年あたりも同じように。だから、制度的に例えば金額が低いとか、そういうことの問題があるのではないかと思うんだよ。だから、今、国民生活公庫だとか銀行なんかで有利なものがあって、今ここで役場のほうでやっている制度自身が古くなってしまって、貸し付けの枠だとかそういうものが少なくなっているような点があると思うんですよ。そういうこともまたちょっと含めて、毎年これはほとんどゼロなもので、そのようにちょっと検討をしていただいたらどうかと思うんだけど。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 今、内山委員が言うとおりの、実績が貸し付けがありませんと今報告させてもらったんですけども、その内容については前からちょっと指摘があるんですけども、金額の貸し付けの幅とか、金額の額とか、それから審査に関する書類的な条件等々、いろいろありますので、また検討したいと思います。

以上です。

○2番（内山慎一君） わかりました。お願いします。

○委員長（藤井廣明君） ほかありますか。

ないですか。

（発言する人なし）

○委員長（藤井廣明君） 質疑なしというふうに認めます。

これをもって8款消防費、9款教育費までの質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時40分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

始める前に局長補佐から、先ほどの図書館の件でちょっとお話ししたいということであり
ますので、どうぞ。

○教育委員会事務局長補佐兼図書館係長（土田雅直君） 先ほどもめましたので、ちょっと一
部訂正していただきたいんですが、現状では臨時職員4名で、正職員が4名という形で訂正し
ていただきたいと思います。

以上です。

（「了解です」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） お疲れさまでした。

（「ちょっとごめん、休憩してください」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 休憩。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時47分

○委員長（藤井廣明君） 再開いたします。

それでは、質疑の対象を11款の公債費から12款の予備費までといたします。204ページ、
205ページ、一番最後です。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時54分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ありましたらどうぞ。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって11款公債費、12款予備費までの質疑を終結いたします。

以上で歳出に対する質疑を終結いたします。

これをもって議案第15号に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時57分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより議案第15号に対する討論に入ります。

討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第15号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

以上で議案第15号に対する審議は全て終了しました。

当委員会に付託されました議案に対し委員会の総意として希望意見や要望事項がありましたら意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。意見ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 意見なしでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、意見なしと認めます。

今後の日程とか何かあれなんですけど、よろしいでしょうか。

（「あと読み上げる」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、委員長報告については事前に皆さんにお示ししたいと思いますので、6日に本会議がありますので、その前日、5日の午後から皆さんに集まっていたらいいお示しするというふうにしたいと思いますが、どうでしょうか。

（「はい」「午後1時ね」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 3月5日午後1時。当案に対する報告を皆さんに検討してもらうということで、それまでにまとめておくということで。

（「1時ね」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） はい。1時でよろしいですか。異論があればまたあれですが。

（「何か予定で1時半ごろになっているんだけど」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 1時半が都合がいいですか。

（「1時より1時半で」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） わかりました。

（「読み合わせの時間」「いいですよ」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） では、3月5日午後1時30分にお集まりください。

それでは、本日はこれにて延会します。

延会 午後 2時00分

平成 2 6 年

一般会計予算審査特別委員会記録

平成 2 6 年 3 月 5 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第3日目）記録

平成26年3月5日（水）午後1時29分開会

出席委員（6名）

2番	内山 慎一 君	6番	藤井 廣明 君
7番	栗田 成一 君	10番	鈴木 勉 君
12番	居山 信子 君	13番	定居 利子 君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 中村 健司 君 書 記 中山 美穂子 君

開会 午後 1時29分

○委員長（藤井廣明君） 皆様、お疲れさまです。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計予算審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、予算審査に伴う委員長報告書の検討についてを議題とします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 2時47分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

委員長報告について、訂正及び追加等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） なしと認めます。

それでは、これをもって一般会計予算審査特別委員会を閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 異議なしと認めます。よって、一般会計予算審査特別委員会を閉会することに決しました。

これにて一般会計予算審査特別委員会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

閉会 午後 2時48分